

平成 27 年度
事業報告書



学校法人別府大学

目 次

I. 学校法人の概要	2. 経費の抑制に関する具体的方策
1. 建学の精神と基本理念	(1) 人件費の削減
2. 沿革	(2) 人件費以外の経費の削減
3. 組織図	3. 財政基盤の安定化
4. 役員	4. 資産の運用管理の改善
5. 教職員数	5. 決算の概要
	(1) 貸借対照表
	(2) 資金収支計算書
	(3) 事業活動収支計算書
II. 経営基盤の強化	6. 5年間の推移
1. 中・長期的な経営戦略の取組	(1) 貸借対照表
2. 財政基盤の強化	(2) 事業活動収支計算書
3. 教育研究施設設備の充実	消費収支計算書関係比率
4. 学生募集活動の充実・強化	(3) 経常費補助金
5. 広報活動の充実・強化	(4) 科学研究費補助金
6. 寄附募集活動の推進	
7. 情報公開の推進	7. 収益事業の状況
	(1) 貸借対照表
	(2) 損益計算書
	(参考)学校法人会計基準の概略
III. 事業の概要	8. 監事監査報告書
1. 大学・短期大学部	
(1) 教育内容及び教育の成果等	V. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
(2) 教育目標の明確化とカリキュラムの最適化	33
(3) 授業の改善と教育システムの改革	
(4) 学生支援の充実	VII. 情報公開や情報発信等
(5) キャリア支援の充実	33
(6) 国際化への対応	VIII. その他事業運営
(7) キャンパス・学習環境の改善	1. 学生等の募集活動
(8) 研究活動の強化	(1) 県内・県外募集の推進
(9) 地域貢献の充実	(2) 地元・地域社会との連携・協力
(10) 広報活動の強化	(3) 海外募集の推進
(11) 管理運営体制の改善	34
2. 附属学校等	2. 広報活動
(1) 明星中学校、明豊高等学校	34
(2) 明星小学校	3. 施設・設備の整備・活用等
(3) 附属幼稚園、明星幼稚園 附属幼稚園	(1) 施設マネジメントとキャンパス環境
明星幼稚園	(2) 教育研究設備
(4) 附属看護専門学校	4. 安全管理
(5) 境川保育園・春木保育園	(1) 安全衛生管理
3. 社会貢献・文化推進事業	(2) 安全確保
(1) 地域貢献の推進	5. 法令遵守等
(2) 大分香りの博物館	6. 指定管理者施設の管理運営
(3) ゆふの丘プラザ	35
(4) 別府市国際交流会館	
IV. 業務運営の改善・効率化に関する計画	V. 短期借入金の限度額
1. 組織運営	35
(1) 管理運営組織の在り方	X. 長期借入金及び債券発行
(2) 教育研究組織の見直しと学生収容定員	35
(3) 人事と業績評価	XI. 重要な資産の譲渡・処分・担保
(4) 機動的・戦略的な学内資源配分	35
(5) 事務職員等の資質向上	XII. 施設・設備の整備
2. 事務等の効率化・合理化	35
V. 財務の概要	XIII. 基礎データ
1. 外部資金、寄付金その他の収入の確保 に関する具体的方策	1. 学生・生徒・園児数
(1) 外部資金、寄付金等	37
(2) その他の自己収入に関する 具体的方策	2. 学位授与数
	38
	3. 学生納付金
	39
	4. 奨学金等
	40
	5. 卒業生進路状況
	41
	6. 大学・短期大学部業種別進路状況
	42
	7. 学習環境(キャンパス等の概要)
	45
	23

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神と基本理念

別府大学の建学の精神は「真理はわれらを自由にする(VERITAS LIBERAT)」である。

昭和21(1946)年5月、別府大学の創設者・佐藤義詮(明治39(1906)年-昭和62(1987)年)は、別府大学の前身である別府女学院の開学に際して、新しい学校の理念としてこの言葉を掲げた。爾来この言葉は、別府女子専門学校、別府女子大学を経て現在の別府大学に引き継がれ、今まで一貫して建学の精神とされてきた。

のちに佐藤義詮は、建学の精神に関して、「自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない」と記している。また、学生から「真理はわれらを自由にする」という言葉を建学の精神とした理由を尋ねられたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これから日本は真理を求め、自由を愛する若者を育ていかなければならない」と語ったといわれる。それゆえ、建学の精神は、教育理念として、真理を求める自由を愛する人間を育てていくことを意味している。

自由が抑圧された時代が終わり、敗戦後の日本には自由があたえられた。自由は解放感を醸成する。実際、敗戦後の別府には野放図な自由を享受する若者たちの放恣な姿がみられたという。しかし自由の本義は、単にしたいことをする自由を享受することにあるのではなく、何をなすべきか、あるいは何をなすべきでないかをわきまえて、自らの態度と行為を律し、自由に選択しうることを意味する。そのためには自由は真理や正義の認識によって導かれなければならない。学問の究極の目的はまさに真理の探究にある。「真理はわれらを自由にする」という建学の精神は、それゆえ、学問研究の究極目的を何よりも真理の探究におき、真理の認識によって無知や誤った主義思想から解放された真に自由な人間を育成することを示すものである。

このように、建学の精神は、人間の生き方と教育の理想を指し示す深みのある言葉であるが、一方、観念的で難解な面があり、教育理念として更に血肉化していくために、分かりやすく咀嚼し直すことが求められていた。このため、平成23年度末に策定した5ヶ年計画「教育研究発展計画 2012-2016(別府大学未来へのアプローチ)」においては、建学の精神を現代的視点で言い直し、教育理念として共有できるよう、「学問研究を通して真理を探究し、自分でものを考え、事実を正しく認識しようと努めつつ生きることによって、自立した人間として自由に社会と関わることができるようになることと理解する」と表現している。(出典：別府大学自己点検評価書 平成24年6月)

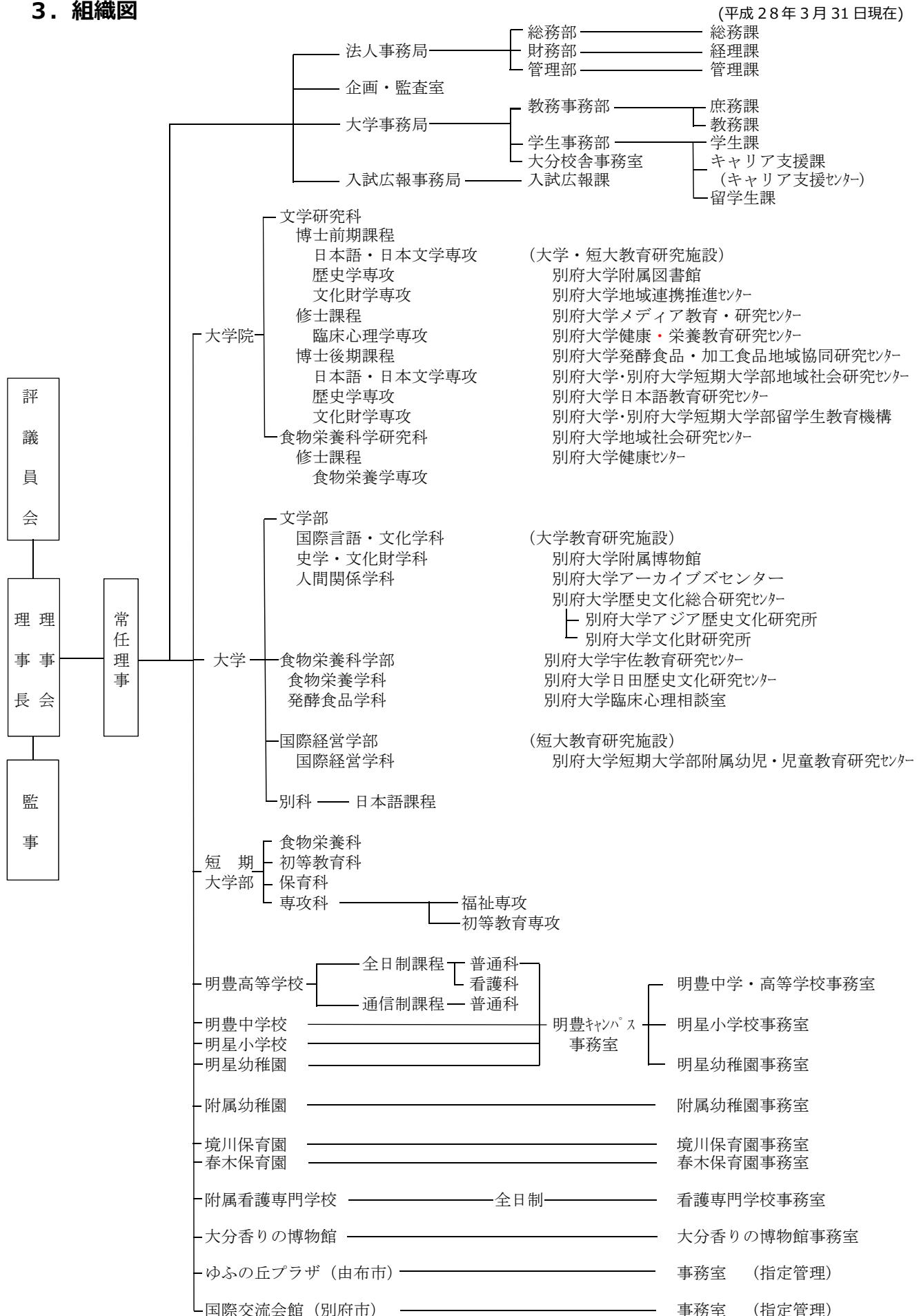
2. 沿革

明治41年 4月	豊州女学校開設
昭和17年 4月	財団法人豊州高等女学校創立認可
昭和21年 5月	別府女学院開校
昭和22年 3月	別府女子専門学校設置認可
昭和23年 5月	豊州高等女学校を大分女子高等学校に編成替え認可
昭和25年 3月	別府女子大学文学部(英文専攻、国文専攻)設置認可
昭和25年 4月	大分女子高等学校を自由ヶ丘高等学校に名称変更(男女共学)
昭和26年 2月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園へ組織変更認可
昭和26年 3月	別府女子専門学校廃止認可
昭和29年 2月	別府女子大学を別府大学と名称変更
昭和29年 2月	別府大学短期大学部(商科・生活科)設置認可
昭和29年 4月	別府大学附属上代文化博物館を開設
昭和33年 4月	自由ヶ丘高等学校を別府大学附属高等学校に名称変更
昭和35年 3月	別府大学附属中学校設置認可
昭和36年 7月	別府大学附属幼稚園設置認可
昭和37年 4月	別府大学短期大学部に初等教育科を増設
昭和38年 4月	別府大学文学部に史学科を増設、別府大学文学部英文専攻を英文学科に、国文専攻を国文学科に名称変更
昭和39年 2月	別府大学附属高等学校通信制課程普通科設置認可
昭和39年 4月	別府大学短期大学部に英文科を増設

昭和 4 年 1 月	別府大学附属高等学校に衛生看護科を増設
昭和 4 3 年 4 月	別府大学短期大学部英文科を英語科に名称変更
昭和 4 5 年 4 月	別府青葉高等看護学院設置認可
昭和 4 7 年 1 1 月	別府青葉高等看護学院を別府大学附属高等看護学院に名称変更
昭和 4 8 年 1 月	別府大学文学部に美学美術史学科を増設、別府大学附属中学校を廃止認可
昭和 5 0 年 1 2 月	別府大学短期大学部商科を商経科に名称変更
昭和 5 1 年 1 2 月	別府大学附属看護専門学校看護専門課程設置認可、別府大学附属高等看護学院廃止認可
昭和 6 3 年 1 1 月	別府大学に別科日本語課程を設置
昭和 6 3 年 1 2 月	別府大学短期大学部に専攻科福祉専攻を設置
平成 元 年 1 2 月	別府大学短期大学部生活科に食物栄養専攻と生活文化専攻の専攻課程を設置
平成 4 年 1 0 月	別府大学短期大学部商経科と英語科を大分校舎（大分市大字野田字中ノ原浦 380 番地）に移転
平成 4 年 1 2 月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻が学位授与機構に認定
平成 6 年 4 月	別府大学短期大学部生活科生活文化専攻を生活文化科に改組
平成 7 年 1 月	別府大学短期大学部生活科食物栄養専攻を食物栄養科に名称変更
平成 7 年 1 2 月	別府大学短期大学部に専攻科商経専攻を設置
平成 7 年 1 2 月	別府大学短期大学部に専攻科初等教育専攻を設置
平成 8 年 1 月	別府大学短期大学部専攻科商経専攻が学位授与機構に認定
平成 8 年 1 2 月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程設置認可
平成 8 年 1 2 月	別府大学文学部文化財学科設置認可
平成 9 年 4 月	別府大学短期大学部生活文化科を大分校舎（大分市大字野田字中ノ原浦 380 番地）に移転
平成 9 年 5 月	学校法人名を「学校法人佐藤学園」から「学校法人別府大学」に名称変更
平成 9 年 1 2 月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程設置認可
平成 1 0 年 2 月	別府大学短期大学部専攻科初等教育専攻が学位授与機構に認定
平成 1 0 年 8 月	学校法人別府大学と学校法人明星学園(明星高等学校・明星中学校・明星小学校・明星幼稚園)の合併認可 (同年 1 0 月 学校法人別府大学と学校法人明星学園との法人合併登記)
平成 1 0 年 1 2 月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程設置認可
平成 1 0 年 1 2 月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程(後期)設置認可
平成 1 1 年 1 月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程（後期）設置認可
平成 1 1 年 3 月	明豊中学校設置認可
平成 1 1 年 3 月	明豊高等学校設置認可
平成 1 1 年 1 0 月	別府大学文学部美学美術史学科を芸術文化学科に名称変更
平成 1 1 年 1 0 月	別府大学短期大学部英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
平成 1 1 年 1 2 月	別府大学文学部人間関係学科設置認可
平成 1 2 年 1 2 月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程（後期）設置認可
平成 1 2 年 1 2 月	別府大学短期大学部経営情報文化科設置認可
平成 1 3 年 3 月	別府大学附属高等学校、明星中学校及び明星高等学校廃止認可
平成 1 3 年 1 2 月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科設置認可
平成 1 3 年 1 2 月	明豊高等学校看護科が看護婦学校として指定される
平成 1 3 年 1 2 月	明豊高等学校専攻科看護専攻科設置認可
平成 1 4 年 1 月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が管理栄養士養成施設として指定される
平成 1 4 年 1 月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が栄養士養成施設として指定される
平成 1 4 年 2 月	明豊高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成 1 4 年 7 月	別府大学短期大学部商経科廃止認可
平成 1 4 年 1 2 月	別府大学短期大学部生活文化科廃止認可
平成 1 5 年 5 月	別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程設置届出受理

平成 15 年 6 月	別府大学短期大学部地域総合科学科設置届出受理
平成 15 年 11 月	別府大学短期大学部保育科設置認可
平成 16 年 3 月	別府大学短期大学部保育科が保育士養成施設として指定される
平成 16 年 3 月	児童福祉施設「境川保育園」設置認可
平成 17 年 4 月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定（由布市）
平成 17 年 7 月	別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻設置認可
平成 17 年 7 月	別府大学食物栄養学部食物バイオ学科設置認可
平成 18 年 3 月	別府大学短期大学部経営情報文化科廃止
平成 18 年 3 月	別府大学短期大学部英語コミュニケーション科廃止
平成 18 年 4 月	別府大学食物栄養学部を食物栄養科学部に名称変更
平成 18 年 4 月	国際交流会館指定管理者指定（別府市）
平成 19 年 3 月	児童福祉施設「春木保育園」設置認可
平成 19 年 11 月	大分香りの博物館開館
平成 21 年 4 月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定（由布市）
平成 21 年 4 月	別府大学国際経営学部設置、別府大学文学部国文学科、英文学科、芸術文化学科を国際言語・文化学科に改組、史学科、文化財学科を史学・文化財学科に改組、別府大学食物栄養科学部食物バイオ学科を発酵食品学科に名称変更
平成 22 年 6 月	国際交流会館及びゆふの丘プラザの収益事業認可
平成 25 年 3 月	別府大学文学部文化財学科廃止
平成 25 年 4 月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定（由布市）
平成 26 年 3 月	別府大学文学部国文学科、史学科、芸術文化学科廃止
平成 26 年 3 月	大分香りの博物館が、博物館法第 29 条に規定する「博物館に相当する施設」に指定される。
平成 26 年 6 月	別府大学地域連携推進センターを設置
平成 27 年 3 月	別府大学文学部英文学科廃止
平成 27 年 3 月	別府大学短期大学部地域総合科学科廃止
平成 27 年 3 月	別府大学附属看護専門学校看護専門課程(通信制)廃止

3. 組織図



4. 役員

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

理事長 二宮 滋夫

常任理事 小松 伸二郎

理事	豊田 寛三	(大学学長)	植田 善夫	(法人事務局長)
	野村 正則	(短大学長)	渡辺 政美	(大学事務局長)
	飯沼 賢司	(文学部長)	三浦 洋一	(学外)
	小野 二生	(高校校長)	井上 礼子	(学外)
	江崎 一子	(食物栄養科学部長)		
	友永 植	(大学学長補佐)		
	関谷 忠	(国際経営学部長)		

監事	此本 英一郎	(学外)
	三浦 義人	(学外)

5. 教職員数

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

	大學	短大	法人	附属学校等	合計
教員	98	44	-	99	241
職員	64	15	14	10	103
保育士	-	-	-	34	34
合計	162	59	14	143	378

Ⅱ. 経営基盤の強化

1. 中長期的な経営戦略への取組

平成 27 年度は、学校法人別府大学中期計画(平成 24 年度～平成 28 年度)の 4 年目であり、目指すべき将来像の実現に向けて地域社会との連携強化を進め、大分県内全市町村と地域連携協定を締結したほか、地元金融機関のうち大分銀行、大分みらい信用金庫及び大分県信用組合との協力協定を締結し、地域連携推進センターを中心として具体的な活動を開始した。

また、平成 27 年度は、財務上の数値目標 4 つのうち、3 つの目標(①事業活動収支差額比率 (旧：帰属収支差額比率) 5%以上、②人件費比率 60%以下、③人件費を平成 22 年度に比べ 3%以上削減すること)を達成することができ、経営基盤の強化を進めた。

なお、平成 27 年度から新しい学校法人会計基準に沿って予算書及び計算書類を作成し、経常的な収支、臨時的な収支、そして基本金組入前収支に 3 区分することで、学校法人の経営状況がよりわかりやすくなった。

2. 財政基盤の強化

(1) 中長期的な財務計画の推進

健全な財務体質を維持する透明性の高い財務システムを構築するなど、より安定した財政基盤を確立するため、学校法人別府大学中期計画に基づく平成 27 年度事業計画における重点策事項をはじめ、教育研究施設設備の充実、学生募集活動や広報活動の充実・強化及び寄附募集活動や情報公開の推進を図るとともに、教育研究活動や社会貢献活動を発展・強化するための主要事業を推進した。

(2) 予算編成方針

平成 27 年度事業計画を着実に実施し学校法人別府大学中期計画を達成するため、平成 27 年度予算編成においては、財源確保に重点を置くとともに、事業の重要性等を勘案し、各事業に優先順位を付け個別事業の予算化を図った。さらに期間中の予算執行においては、一層の効率化と人件費を含む経費削減に取り組み収支の改善に努めた。

また、施設・設備の整備計画については、学校法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分勘案して整備を進めた

3. 教育研究施設設備の充実

(1) 本学校法人の教育研究活動や社会貢献活動を持続的に発展させ、より一層促進させるために、本学校法人の経営戦略との整合性を図りつつ、施設・設備マスター・プラン検討委員会において施設や教育研究設備に関する実施計画を策定し、利用者のニーズ等に十分対応した調和の取れた環境作りを進めた。

(2) 平成 27 年度期首において、本学校法人が保有する建物面積約 8 万 1 千m²のうち、昭和 56 年以前に建設され、耐震補強等を必要とする旧耐震基準の建物は約 1 万 4 千m²(全保有面積の約 17%)あったが、学生・生徒等の安全確保を図るため、平成 27 年度において 1 号館北棟の跡地に新 1 号館を建築し、また 1 号館南棟を解体し、平成 27 年度期末においては、本学校法人が保有する建物面積は約 8 万 1 千m²、未整備面積は約 1 万 2 千m² (全保有面積の 15%) まで改善した。

平成 27 年度においては、下記の施設整備、教育基盤設備の整備を行った。

① 施設整備

ファンヴィレッヂ寮及び 30 号館の耐震診断

別府大学新 1 号館の耐震改築工事

別府大学 1 号館南棟の解体工事

別府大学新 18 号館耐震設計

別府大学 31 号館ガス空調設備取替工事

大分香りの博物館ミュージアムショップ[®]増築工事

大分香りの博物館前駐車場用地の取得

28 号館(体育館)及び 9 号館(ホール)の塗装工事

26 号館床補修及び柔道用畠替工事

別府キャンパス火災受信機更新工事

明豊校舎の教室扉、カーテン等工事
明豊高校実相寺野球場の防球ネット取付工事
明豊高校創心寮倉庫改修工事
明星小学校遊具補修工事
明豊中学・高等学校野球場防球ネット追加工事
② 教育基盤設備の整備
食物栄養科学部匂いかぎ付ガスクロ質量分析システム、糖及びアミノ酸分析システム及び
プロテインシーケンサーの整備
明豊高校野球場グランド整地用トラクターの整備

4. 学生募集活動の充実・強化

(1) 学生・生徒募集の体制

各学校とも教職員を挙げて学生・生徒等の募集に努めるとともに、学校間で相互に連携し、学園内における上級学校への進学を推進した。大学・短大に関しては、学生募集戦略会議において推薦系入試と一般系入試・センター試験利用入試に対する戦略を策定するとともに、この戦略に基づき、学生募集統括部が県内・県外・海外の募集組織を主導し、また学部・学科と連携して以下のような募集活動を展開した。

(2) 高校生を対象とした県内・県外募集の推進

- 1) 大学については、昨年と比較し、文学部が入学者を減らし（▲16名）、国際経営学部と食物栄養科学部が入学者を増加させた（国経+12、食物+22）ことを踏まえ、以下のような取り組みを行った。
 - ① 文学部については、入学者の減少傾向を踏まえ、国際言語・文化学科については、海外研修プログラムの推進を提言した。史学・文化財学科については、ニュースレター等による学科情報の発信を提言するとともに、業者のWeb企画を採用した。人間関係学科については、県下の福祉科を開設する高校（大分南・佐伯豊南）との連携事業を実施した。
 - ② 食物栄養科学部については、堅調な入学動向を踏まえ、発酵食品学科の入学者の一層の伸張をはかるため、「食品香料コース」の宣伝に努めるほか、業者のWeb企画を採用した。
 - ③ 国際経営学部については、入学者の増加傾向を維持するため、県内高校には公務員養成コースとしての観光・地域経営コースの宣伝に努めるとともに、金融機関への就職実績を強く宣伝し、県外高校についてはスポーツ特待制度を活用したスポーツ系の生徒の取り込みを図った。
- 2) 短大については、今年度の堅調な入学状況を維持するため、主として県内の高校を対象に、①昨年に引き続き食物栄養科・初等教育科・保育科の栄養士・保育士・幼稚園教諭等への就職実績を宣伝した。②また、各科の特色として、食物栄養科の食育活動、初等教育科の研究会活動や公立の幼稚園・保育園への就職、専攻科初等教育専攻の小学校教諭への採用を強調した。③さらに初等教育科保幼コースと保育科について、志願者の偏重が生じないように各科の差別化にも配慮し説明を行った。

(3) 地元・地域社会との連携・協力

1) 高大連携の推進

本学は高校生を対象に全学オープンキャンパス（年間3回）や学科ごとのセミナーを開催するほか、①高校との単位互換協定に基づく授業、②高校の「テーマ研究」型授業のサポート、③高校生の「大学体験学習」の受け入れ、④高校の「進路学習」のための出向授業、⑤高校への「出向大学説明会」、⑥高校PTAの「大学訪問」の受け入れといった形態で、積極的に高大連携事業に取り組んでいる。今年度（平成28年2月末現在）は上記②のタイプを1校1件、③のタイプを9校14件、④のタイプを1校1件、⑤のタイプを30校30件、⑥のタイプを4校4件実施した。この外に県内外の高等学校が業者を介して実施する「進路ガイダンス」にも積極的に参加した。

2) 地元・地域社会への広報

今年度、県内における大学・短大のアピール度を高めるため、①7月と11月にオープンキャンパスと一般入試・センター試験利用入試に向け、県下3放送局（TOS、OBS、OAB）を通して約90本のテレビCMを放映した。また、大分駅ビル1階コンコースの電光掲示板に、年間を通して学園各学校のCMを掲出した。

(4) 海外募集の推進

- 1) 従来、留学生を多く受け入れながら、近年、海外からの入学者を減らしている国際言語・文化学科と国際経営学科に関し、その教学内容のうち当該国の留学生が強く関心を示すマンガ・アニメーションコースと観光・地域経営コースについて積極的に宣伝し、志願者の確保に努めた。
- 2) 今年度も海外募集のベースとなる連携機関・協定学校との連携を強めることに努め、以下の募集活動を展開した。

- ① 中国には、2回（4月・8月）、韓国には1回（9月）赴き、中国の上海山本教育信息諮詢有限公司・上海工商職業技術学院・上海外国语大学賢達学院・大連外国语学院留学センター・烟台通達日本語学院、韓国のソウルカザ日本語学校・ジョンアン日本語学院・大田カザ日本語学校・利川高校・利賢高校・大田国際通商高校等を訪問した。
- ② 優秀な留学生を確保するため、海外の教育機関（高校・短大・大学）と交流協定を視野に入れた連携を図り、中国浙江省沿海部（寧波ほか）の開拓を進めた。
- ③ 学生が国際交流の成果を体現できるように、海外の協定校との間で学生間の交流を推進することに努めた。今年（平成28年）1月に韓国のジョンアン日本語学院の訪問団10名が来学し、本学在学の同学院卒業生と交流した。
- ④ 留学生を募集するための条件整備として、「留学生受け入れマニュアル」に基づく適正な受け入れと留学生の在籍管理に努めた。

5. 広報活動の充実・強化

広報室を中心に、学外者と高校生に向けたPR活動に重点を置き、広報誌「Be-News」の刷新、SNSを使った情報発信、ホームページのリニューアル、プレスリリースの充実を軸に取り組みを行った。

「Be-News」については、高校生、現役学生が手にとって読みなくなる、別大は楽しいところだというメッセージを送ることを念頭にデジタルを重視してリニューアルに取り組んだ。本学ホームページについては、多くの高校生が利用するスマートフォンやタブレットに対応させるため、リニューアルを行った。また高校生をメインゲットに、Face BookやLINEをホームページに活用し、別府大学の楽しさを柔らかい形、親しみをもってもらえる形での情報発信を進めている。新聞、テレビなど報道機関などへのプレスリリースについても充実を図った。全教職員にプレスリリースのひな型を配信し、積極的に情報を出してもらうよう呼びかけた結果、平成27年度のプレスリリースの配信数は67件となった。文部科学省と私学振興・共済事業団の「大学ポートレート」についても情報の更新を行った。

6. 寄附募集活動の推進

平成27年度の寄附募集活動については、前年度に続き各種の見直しを継続したが、教育研究振興資金に対する募金実績は前年度に届かなかった。

また、平成30年度に迎える学校法人創立110周年に向けた募金活動の事務的な準備を進めたが、学校法人全体としての具体的な記念行事への取り組みが先送りとなったことで、平成27年度においては教育研究振興資金に対する寄附募集活動へは進展しなかった。

7. 情報公開の推進

学校法人別府大学では、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすため学校教育法施行規則等の規定に基づく教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員・学生数などの教育研究活動情報、財務情報等をホームページ上に公開している。

また、図書館では、別府大学機関リポジトリ「BUILD」および「BUNGO」を構築し、本学の研究紀要等に掲載された学術論文の全文、大分の貴重な歴史資料等をWeb上で公開している。

III. 事業の概要

1. 大学・短期大学部

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、社会の変化に対応し、高等教育の質を向上させるため、カリキュラム、授業内容と授業方法、教育システム、学生指導、施設・設備、大学の管理運営などを絶えず見直し、すべての学生が成長できる大学を目指した大学づくりに取り組んでいる。平成24年度から始動した5ヶ年計画「教育研究発展計画2012-2016（別府大学未来へのアプローチ）」においては、大学のミッション（使命）を「教育」「研究」及び「地域貢献」の3つにまとめ、更に、それらを実現するため五つのビジョン（目標・大学像）と十の重点目標を掲げています。大学及び短大では、この5か年計画を着実に実施するため、各項目の担当組織を定めるとともに、毎年度初めに年度計画を策定するとともに年度末に活動実績報告を取りまとめ、年度ごとの自主的・組織的な教育研究活動の改善に努めている。

(1) 教育内容及び教育の成果等

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部は、建学の精神や本学校法人の使命・目標等を基に、教育内容やその成果等に関する基本的な目標を推進するとともに、本学に課せられた使命（ミッション）、目指すべき目標・大学像（ビジョン）を明確にし、その目標・大学像の実現に向けた具体的な行動計画として、

（2）から（11）に掲げるカリキュラム・学生支援・キャリア支援等からなる十の重点目標に基づいた事業を実施し、その実現に取り組んだ。

(2) 教育目標の明確化とカリキュラムの最適化

- ① 教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しについては、大学では教養教育の共通の目標づくりに向けた協議を進め、短大では各学科および共通科目の教育目的・目標について協議を進めた。一方で、3つのポリシーに関して関係法令が年度内に改正されるとの情報が得られたことから、具体的な見直し作業は国の動向を見極めたうえで引き続き次年度取り組むことになった。
- ② 各学科の課題に応じカリキュラムの見直し、改正を行った。大学では、食物栄養学科において管理栄養士に求められる教育内容を充実し、より特徴のある内容とするために関東信越厚生局と事前確認を重ねカリキュラムの大幅な見直しを行った。発酵食品学科では、食品加工の講義・実習科目、食品香料の実習・実験科目の新設などを行った。また教養科目（学際科目）の履修方法について見直しを図った。短大では、初等教育科の平成29年度の定員増に向け、保・幼・小の連携を深めるための科目の変更を図った。また、地域総合科学科の廃止に伴い、共通科目から不要科目を削除した。
- ③ 大短合同のIR委員会において、PDCAサイクルの基礎となるデータ収集・分析を行い、それに基づいた自己点検評価を実施し報告書を刊行した。また教務委員会によるシラバスチェックを全科目にわたって実施した。大学ではカリキュラムツリーの作成を開始し、年度末にHPに公表した。またミニッツペーパーの活用に引き続き努めた。教養英語では初年次にテストを3回実施して英語力の伸びを測定し学生にフィードバックした。短大では、H26年度後期およびH27年度前期分の成績分布表を教員に示し、授業科目GPAが1.4以下の授業について到達目標や評価方法の見直しを求めた。また、前年実施したカリキュラムチェックシートの改善を行った。
- ④ 大・短それぞれの入試委員会で平成28年度入試要項の点検・改訂を行った。また、入試はアドミッションポリシーに基づいて実施した。特に入試問題についてはアドミッションポリシーに基づいて作成するように出題者に要請し、校正時にもチェックを行った。

(3) 授業の改善と教育システムの改革

- ① 大学では、全学科・コースごとに授業科目間の順次性・関連性を図示するためカリキュラムツリーを作成し学生に明示した。また、新たにシラバスチェックシートを作成し、教務委員によるシラバスチェックをより詳細に実施できるように改善した。短大では、他大学でのループリック評価の導入事例を複数取り上げ、短大での導入に向けた検討を重ね、28年度の基礎演習のレポート課題についてループリック評価を用いることとした。また、シラバスの到達目標と測定されている学修成果の関連が適切かどうか確認するため、教員ごとに1科目を抽出して調査を実施した。
- ② 大学のFD活動では「授業評価アンケート高評価者の授業改善の取組(2回)」「平成27年度入試結果の分析と今後の募集の課題」等の研修会を実施した。短大のFD活動では「前期授業評価の高い教員の授業実践例の紹介」「ジェネリックスキルの評価と教育改革」等の研修会を実施した。また大学・短大の合同FD活動として外部講師を招へいし、「急病人がでたときの対応、救急救命法・AED使用法の講習会」「18歳選挙権主権者教育と最近の教育政策」「高大接続の現状について」をテーマとした研修会を実施した。このほか、学科レベルのFD研修会も課題に応じて実施した。また、大学・短大ともに「学生による授業評価アンケート」を実施し、全教員の「授業改善プラン」を作成し改善を促した。
- ③ 大学・短大ともに「学生による授業評価アンケート」を実施し、データの集計と分析結果、全教員の「私の授業改善プラン」等を掲載し刊行した。併せて学長、学部長等に所属教員の授業評価結果を示し、評価の極端に低い教員に対して助言等を行った。また、大学・短大とも、授業評価の高かった教員の授業実践から学ぶFD研修会を開催し、すぐれた授業方法等の情報共有に努めた。ミニッツペーパーについての活用による授業改善

に引き続き努めた。

- ④ 大学では、学修履歴を整理・保管する「自己発展チェックシート」を前期・後期ともに全学部で実施し、学生自身が学修成果や生活を振り返る機会とともに、教員による学生指導を充実させた。語学教育ではe-learningシステムを用いて学生の自主学習を促した。資格試験等に関しては、例えば食物栄養学科において大学独自模試と全国統一模試とを多数実施し、国試対策講座なども実施した。教職課程では、採用試験対策講座を実施したほか、本学で開発した双方向型の教職履修カルテを運用した。図書館・司書課程では、情報技術者検定試験及びその対策講座を実施したほか、下関市立中央図書館等への見学バスツアー、シラバス図書の購入、学生選書ツアーなどを実施した。学芸員課程では梶包ワークショップを開催した。短大では、各学科にて「授業時間外に学習することを促す教育上の工夫」調査を実施し、各科目にてどのように授業時間外学習を促す教育上の工夫が実施されているのかを把握した。また、H27年度も各科にて学生の学習ポートフォリオの活用実態の調査をループリック評価のもと原則として全員実施し、学生への指導を継続した。各科ではファイリングリストを見直し、クラス担任の面談の際や授業担当者同士で学修成果物の確認が出来るようにした。加えて今後の指導内容や方法について検討を重ねた。
- ⑤ 大学は、初年次教育に関しては、第2次オリエンテーションで学生および教員との交流を深めた。また、大学の学習や生活を円滑にスタートできるよう導入演習や基礎演習を各学科の実情に応じて継続実施した。入学前教育については、例えば食物栄養学科において化学、生物学を中心にして1月～3月の間に計10回実施し、県外学生には課題を送付するなどの工夫を行った。短大では、短大統一課題による入学前教育を全学的に実施したほか、基礎演習や第2次オリエンテーション等による初年次教育を全学科で実施した。また、日本語検定試験と社会的スキル尺度について効果測定を行ってきた実績を踏まえ、次年度以降の初年次教育の効果測定に向けて、新たにPROGテストの導入に向けて研修会等を実施した。

(4) 学生支援の充実

- ① 学生相談については、大・短ともに担任制を敷き、オフィスアワーを設けた。また問題のある学生の情報を担任と授業担当教員との間で共有し、細やかな指導を徹底している。1号館及び18号館の改築では学生相談スペースを設置するなど施設面の充実にも配慮した。大学では、「自己発展チェックシート」を用いて学生の生活や学習実態を把握し、学生相談や保護者面談に活用しているほか、学科独自のカルテづくりも進めた。また、各学年の最低取得単位数を見直し、履修単位数が一定数以下の学生への指導を強化し、関連規程の改正を行った。聴覚障がいのある学生に対しては、授業担当者連絡会や学生ノートテイカー研修会を開催し、課題克服に努めた。短大では学生ポートフォリオに基づき個々の学生の指導を徹底したほか、学生の出欠状況や欠席回数の多い学生への指導情報を共有した。また学生および教員全員参加のオリエンテーション合宿を実施し、学科内の相互理解を深めた。事務局に関しては、履修や生活等の相談には各職員が日々丁寧に応じているが、仮事務局であったこともあり、学生に不便をかけることが多い1年であった。
- ② 学生からの要望に基づき、サークルハウスの清掃・整備とサークルハウス横の学生駐車場の駐車区画表示ロープの張替え等を行った。また、剣道部員の増加に伴って、柔道場と剣道場の入れ替えを行った。事務局では、仮事務所において学生サービスが低下しないよう、学生掲示板を一箇所にまとめるなど様々な工夫を行った。一方で、耐震工事による引越作業や短大の学科統合の作業等に追われ、学生満足度調査を進めることができなかつた。
- ③ 大学では、各学科で積極的に学外授業や学習研究会、ボランティアなどを実施した。例えば史学・文化財学科では、豊後高田市田染荘田植え・稻刈り、九州国立博物館バックヤードツアー参加等を行ったほか、史学研究会学生部会を開催し、14研究室がそれぞれ学生発表の場を持った。このほか、教職を目指す学生の模擬授業の会、大学全体で取り組む夢米棚田プロジェクトや防犯巡回パトロールなどを引き続き支援・実施した。短大では、今年度から新たに外国文化研究会を創設し、7つの研究会が活動を行った。学生実行委員によつて、第6回わくわくフェスティバルを石垣祭とは別に単独で開催した。大学・短大合同の体育祭・学園祭では、学生や教職員の積極的参加を促し、活気ある開催ができた。
- ④ 各学科の成績優秀者を卒業式で表彰した。女子柔道部、剣道部、なぎなた部にはスポーツ奨励賞を授与した。吹奏楽団、夢米棚田チーム、湯けむり健康戦隊ゲンエンジャー、育ドル娘、書道全国展入選者等には芸術・文化奨励賞を授与した。また、女子剣道部（九州地区大学体育大会優勝）、発酵食品学科学生1名

(日代駅ホーム転落事故人命救助)、湯けむり健康戦隊ゲンエンジャー（第2回S-1大会定食部門金賞）に対し学長表彰を授与した。また、教員の優れた学術研究・出版活動、地域貢献活動、研究助成や学会表彰等に対して、学術研究奨励賞を授与した。

- ⑤ 大学の「別府大学懇談会」は6月に大分会場で、7月に福岡、長崎等5会場で開催した。短大の「保護者懇談会」は9月に大分会場で開催した。また入学式終了後には、保護者との面談を実施し、学生支援について継続的に個別の連絡対応を実施した。これら保護者との懇談会の開催に当たっては、前年度の反省をもとにプログラムの改善を図った。とくに学業や生活面、病気等問題を抱えた学生については大分会場への参加を促し、各学科でも保護者と連絡を取ってきめ細かな面談に努めた。このほか、3年次生と保護者対象の「進路懇談会」を10月に開催した。保護者との懇談会においては、昨年度から取り組んでいる学生による「自己発展チェックシート」を活用して具体的な話をすることができ、今まで以上に適切な学生指導が可能になった。
- ⑥ 18号館の建替えに伴い、従来の博物館の展示施設を大学史に関わる展示室と資料の収蔵庫に転換する方向で建設設計画を作成した。大学に関わる重要な歴史資料やモニュメント等の所在については、展示室で展示できるようなさまざまな資料の調査は着手しているが、充分ではない。各県人会、県内出身者の高校会の立ち上げについては、かつてあった県人会や高校会の実態や消滅理由が確認できず、立ち上げの取組にまで至っていない。同窓会との間では、12月に同窓会主催の第5回「教職受験対策セミナー」が開催され、終了後の懇親会では卒業生と学生の交流が深められた。また入学時オリエンテーションで学歌の指導を行ったほか、教養科目「別府大学と大学史」の開講も行った。

（5）キャリア支援の充実

- ① 大学では、全学共通の「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」「インターンシップⅠ・Ⅱ」を開講するとともに、各学科においても、卒業生を授業に招き仕事の体験を語ってもらうなど、それぞれの専門性に応じたキャリア教育の充実に努めた。食物栄養学科では28年度に向けたカリキュラム改正を行い、より実践的な管理栄養士の知識・技能を身につける科目構成へと改善を図った。発酵食品学科では、食品加工実習、香粧品の製造実習などの科目を28年度に新設することとした。教職課程では県教育委員会担当者による教員採用試験ガイダンスを2回開催した。司書課程では図書館司書を目指す学生等のため、キャリア支援セミナーを2回開催した。短大では、キャリア教育科目として、各科で「進路指導Ⅰ・Ⅱ」を開講し、社会的スキルの修得に向けて同一テキストを使用し、指導内容の共通性にも配慮した。短大統一模試は「進路指導Ⅱ」で実施し、履歴書作成マニュアル等の資料を学科に配布した。
- ② キャリア支援センターにキャリアカウンセラー2名（非常勤）及び民間企業幹部出身者1名を配置し、学生の就職に関する相談や個別の面接指導等に対応している。2月には59企業による「就活準備フェア（業界＆仕事研究）」を開催した。また3年次生全員に「進路登録カード」を提出させ、就職活動への自覚を持たせるとともに、そのカードを基に「就職活動状況カルテ」を作成し、教員とセンターとの情報共有を図った。また、就職活動のスケジュール、求人情報、説明会等をデータベース化し、各学科へ情報提供するシステムの構築に取り組んだ。また、『キャリア支援ニュース（月2回）』を発行し、学生の就職情報を充実するために、県内企業等の就職先の開拓を進めた。短大では、公務員1次試験合格者名簿作成し、2次3次試験の結果を随時記入できるよう集計表を整備した。卒業生の公務員合格状況についても1次試験より把握を進めた。「進路指導Ⅰ・Ⅱ」とタイアップし、就職活動のスケジュール表を作成した。実習訪問時に卒業生の就職先名簿を作成したほか、公務員講座・公務員模試（全7回）を別府校・大分校ともに継続開催した。また、大分大学が選定された文部科学省の「平成27年度地（知）の拠点大学による地方創生推進（COC+）事業」に、大学は参加大学として、短大は事業の一部を協力する大学として参画した。
- ③ 「インターンシップⅠ・Ⅱ」の履修者は22名であった。昨年スタートした企業等体験活動（短期インターンシップ）は、2月末時点で11名の学生が参加している。各学科のインターンシップ科目においても、例えば発酵食品学科の「臨地実習」において事前準備を各教員で分担し、実習先を訪問するなど、きめ細かい指導を行っている。また、発酵食品学科では企業と共同で実施する「発酵食品製造実習」「発酵食品加工実習」を、史学・文化財学科では埋蔵文化財発掘と文化財保存科学分野のインターンシップ科目を平成27年度から開設した。

④ 就職に関して保護者の理解と協力を得るために、大学は 10 月に「進路懇談会」を開催した。全体会では本学のキャリア教育の取組と卒業生の体験発表、個別面談では学科教員による相談会を実施した。個別面談ではセンターの就職情報と学科からの成績情報など総合して提供し保護者から好評を得ることができた。短大は 9 月の「保護者懇談会」で、卒業生の体験談やおよび就職に関する取り組みや情報を説明し保護者へ協力を依頼したほか、県外卒業生の就職先県別記録簿の作成、就職先激励訪問実施などを実施した。12 月には、同窓会主催の第 6 回「教職受験対策セミナー」が開催され、教職課程履修者 86 名が参加した。短大食物栄養科では、卒後教育の機会としてコミュニティーカレッジを開催し、管理栄養士国家試験準備講座を継続的に開催している。

(6) 国際化への対応

① 新入生オリエンテーションのサークル紹介に留学生を参加させ、スポーツ振興会や文化会にも留学生のサークルへの受け入れを要請した。同好会の国際交流会は活発に活動し、日本人と留学生との交流が進み、学園祭では模擬店を出店した。留学生の 9 月入学式に合わせて「国際交流ゆかたの夕べ」を開催し、地域の方々も交えた留学生を歓迎する盆踊り大会を実施した。また、2 月 27 日には日田市の協力のもと留学生を対象に日本遺産モニターツアーを実施した。このほか他大学の国際交流会などとも交流を深めている。日本語教育研究センターでは以下のような取り組みを行った。

- 1) 4 月と 9 月にウェルカムパーティーを開催。
- 2) 5 月と 12 月に第 2 次オリエンテーション（日田市天瀬町や豊後高田市と交流）
- 3) 石垣祭において日本人学生と留学生の運営で「国際民俗衣装ファッションショー」開催
- 4) スマイルサロン（国際交流会）の開催。
- 5) 7 月に別府大学外国人留学生日本語スピーチコンテスト開催。

② 学生の海外研修を次の通り実施した。

- 1) 国際言語・文化学科（8/15-8/31）アイルランド（リメリック大学）
- 2) 史学・文化財学科（9/3-9/10）イタリア（ローマ・フィレンツェ等）
- 3) 発酵食品学科（2/8-2/13）タイ（ウボンラチャタニ大学等）
- 4) 国際経営学科（6/10-6/13）台湾（景文科技大学等）

特に、1)のアイルランド・リメリック大学における語学研修は、2 週間ではあったが、参加学生にとっては充実したものになった。人間関係学科の韓国研修、食物栄養学科のフランス研修、短大食物栄養科のシンガポール研修は実施できなかった。また、TOEIC の受験を促すため、TOEIC 協会に賛助会員として加盟し、受験料のディスカウント補助を実施した。TOEIC IP テストは 5・7・12 月と年 3 回実施し（昨年度 2 回）、公開テストは 9・11・3 月の 3 回分の団体受験申込受付を行い、昨年度よりも受験者を増やした。

③ 学生募集統括部において以下の取り組みを行った。

- 1) 中国の上海山本教育信息諮詢有限公司、上海工商職業技術学院、韓国のソウルカザ日本語学校・利川高校等を訪問し、大学の説明会を実施するとともに情報交換を行った。
- 2) 8 月に中国の寧波工程学院等との協定の可能性を模索した。
- 3) 1 月に韓国のジョンアン日本語学院学生が来学し、同学院卒業生と交流した。

留学生の受け入れにあたっては、留学生受け入れマニュアルに基づき適正な受け入れに努め、関係部署の連携により留学生の在籍管理に努めた。

国際セミナーに関しては、7/6-8/3（夏季）に韓国 9 校 101 名、台湾 3 校 38 名（計学生 139 名、引率者 11 名）の参加を得て実施する予定であったが、韓国の MERS 流行の影響で中止となった。台湾の学生に対しては、7/22-8/1 に「日本語研修講座」を実施した。フランスのパリ・ヴァレリー・モンペリエ大学との協力協定の更新作業については、訳文の作成や先方との連絡を慎重に進めて実施した。中国・韓国の大學生・高校との協定については、今年度は新たな締結はなかった。

④ 日本語教育研究センターにおける日本語教育については、留学生の 1 年次を中心に実施した。7 月には別府大学外国人留学生日本語スピーチコンテストを開催し、発表者全員に賞を与え、日本語学習を励ます内容とした。学期末には日本語学習者にセンター長から優良賞を授与した。日本語能力試験については、別大 GP

により、一定の条件のもとで N1 受験者への受験料補助を継続して行った。また、大学コンソーシアムおおいたと連携し、新入生全員のアクティブネットへの登録、就職情報の提供、スピーチコンテスト等への大学バス送迎等を行った。また、生活に困窮する留学生のため、コメの支援配布、卒業生からの家具等の無償提供などにも取り組んだ。事務局では、中国、韓国、台湾、スリランカ等の留学生代表者から要望を聞き、生活や学業については担任と連携して相談に乗っている。

- ⑤ 福岡で開催された留学生対象の「合同企業説明会」にバスをチャーターして参加した。また学内では外部講師を招聘して「内定獲得セミナー」を 2 回開催した。求人情報においてもハローワーク別府に情報の提供を依頼した。県内の受け入れ企業は依然少なく厳しい現状であることから、自治体、ハローワークに協力、支援を要請した。

(7) キャンパス・学習環境の改善

- ① 1 号館の建設に当たっては、床材、壁材、内装、各種設備・備品等の選定に当たり、学生目線に立った安全で、美しい建物の完成に努めた。また、18 号館のフロア計画については、法人のマスター・プラン検討委員会を通じて、大学史料展示ギャラリー、アーカイブズや考古学関係教室、保健室や学生相談室等の有効なフロア計画の策定に努めた。
- ② 1 号館の建設工事及び 18 号館の解体工事に当たっては、安全に十分に配慮しつつ、授業や行事等への影響を最小限に抑えられるよう、教室割り当ての見直し、工事業者との調整等に当たった。また、事務局等の運営や再移転に当たっては、学生への迷惑を最小限に抑えるよう配慮しつつ実施した。10 月には大学・短大防災避難訓練を実施した。1 号館工事に伴ってグラウンドが全面使用できなかったため、正門付近、中庭、グラウンドと分散して避難行動をとった。その後グラウンドにおいて学園祭模擬店出店者全員を対象に消火訓練を実施した。また、本年度も亀川派出所の協力を得てスポーツ振興会、文化会の学生有志による防犯パトロールを実施した。
- ③ 新 1 号館においては、グループ学習やディスカッションなどに適した新しい演習型教室（アクティブラーニング教室）を整備するよう机・椅子・機器の購入計画を策定した。しかし、1 号館に関しては、私立大学等改革総合支援事業に大学の申請が採択されなかったことから、私立大学等教育研究設備整備事業への申請が不採択となり、計画した設備の導入ができなかった。一方で、食物栄養科学部では、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に「発酵王国大分が育む地域農水産物を活用した新規加工・発酵醸造食品の高次開発・分析技術基盤の構築」が採択され、3 年計画（H27-H29）で計 50,894 千円の補助金を獲得し、研究設備（ガスクロ分析装置、プロテインシーケンサー等）の整備を開始した。PC 環境については、BYOD 授業への対応として、授業支援用ノート PC30 台及び貸出用ノート PC40 台を導入した。大学総合情報事務システムについては、後継機の導入に向けた情報収集と検討を行った。また、教員との調整を円滑に行うため、次期大学総合情報事務システム選定委員会を設置した。図書館では、引き続きシラバス掲載参考図書を購入し、シラバスコーナーに排架して学生の予習、復習ができるよう支援した。また、学生による選書ツアーを実施し、図書の充実を図った。また滞っていた発掘調査報告書 2,500 冊余の登録を完了し、学生の利用に供することができた。機関リポジトリ BUNGO に地域連携の一環として「挟間史談」を登録するなどその充実を図った。
- ④ 3 号館耐震工事で改修した 2 階食堂の食事スペースについて、食堂として利用する以外の時間帯を学生ホールとして利用し、学生の談話や自由学習スペースとして柔軟に活用した。短大では私立大学等教育研究活性化設備整備事業の補助金を得て 25 号館 1F の学生ホールに電源付きの机を整備し、学生の予習復習やグループ学習可能なスペースへと改善した。新 18 号館にパウダールームや保健室、学生部室、学生相談室などの整備を計画した。
- ⑤ 食物栄養科学部において「別大ブランド食コンテスト」を 7 月に開催。23 組 45 名が参加し、学生の考案・調理による健康増進メニュー等を選考し、学食部門優秀賞は学食で限定販売された。また、国際経営学部のサークルによる大学周辺のゴミ拾い活動、学生有志による毎月 1 回の防犯パトロール、警察担当者による交通マナー啓発講習会など実施した。また、教養教育委員会では、学生数の多い授業での出席確認の困難さを解消するため、バーコードリーダ、マークシート等を試験導入し、出欠確認の簡略化を図った。出欠確認用の Excel ファイルなども導入した。1 号館南棟の解体に伴い、屋上建屋の考古資料の整理・移転、大学事務局

資料や図書館蔵書の整理を行った。

(8) 研究活動の強化

- ① 別大 GP で意欲的な研究を重点支援し、平成 27 年度は大学 9 件、短大 2 件、計 302 万円の研究（このほか学生支援は大学 21 件、短大 6 件、計 950 万円）を採択して財政支援を行った。また、平成 26 年度採択事業 44 件の成果発表会を 6 月から 7 月にかけて実施した。また、平成 27 年度の遺伝子組換実験は新規 4 件・終了(中止)報告 6 件、動物実験は新規 4 件・計画変更等 2 件・終了報告 1 件、医学研究は新規 16 件であり、それぞれ関係委員会において研究計画の妥当性をルールに則して審査した。
- ② 平成 27 年度の科研費の採択数は、大学が新規 2 件、継続 6 件、短大が新規 2 件、継続 1 件で、補助額は直接経費 1180 万円、間接経費 354 万円であった。不正防止に関しては、5 月定例教授会に「研究不正防止ガイドライン」「公的研究費管理ガイドライン」及び関係規程を配布し、趣旨徹底を図った。また、全教員と一定の取引業者から不正をしない旨の誓約書を提出させた。さらに科研費申請希望者に対する研修会（9 月）および科研費採択者に対する不正防止、公的研究費の適正管理の研修会（5 月）を実施した。科研費以外にも、食物栄養科学部では、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に「発酵王国大分が育む地域農水産物を活用した新規加工・発酵醸造食品の高次開発・分析技術基盤の構築」が採択され、3 年計画（H27-H29）で計 50,894 千円の補助金を得て研究設備（ガスクロ分析装置、プロテインシーケンサー等）の整備を開始した。
- ③ 大学では『別府大学紀要』第 56 号及び『別府大学大学院紀要』第 17 号を発行した。短大では『別府大学短期大学部紀要』第 35 号を発行した。また、各学科やセンターでも『史学論叢』『ゆけむり史学』『Global Management』『初等教育』『地域社会研究』25 号及び 26 号』『教職への道 35 号』『鷹塚古墳発掘調査報告書』『幼児教育研究センターレポート』等を刊行した。大学の紀要の査読制度については、従来査読者は教授に限定していたが、分野によっては准教授、講師等も査読者とすることとし、1 つの論文等に複数の査読者を当てることもできるようにした。また、従来の投稿カテゴリーを見直し、より実情に沿ったものに改善した。
- ④ 卒業論文・制作については、芸術実技系コースが卒業制作展を 2 月に県立美術館 OPAM で行うなど、各学科・コースで発表会を行った。卒論発表会には至らない学科においても学内シンポジウムや研究会活動などで学生発表を行っている。大学院では、修士論文の発表会に大学院志望の在学生が参加した。食物栄養学科では「別大ブランド食コンテスト」を 7 月に開催し、学生の考案・調理による健康増進メニュー等を選考し、学食部門優秀賞は学食で限定販売された。このほか県栄養士学会や日本栄養改善学会九州沖縄支部学術総会での研究発表などを学生が行った。発酵食品学科では、学生による料理コンペ、学生による学会発表(日本生物工学会) 2 件を行ったほか、卒業研究の香り米焼酎の商品化を進めた。

(9) 地域貢献の充実

- ① 地域に貢献できる人材育成のために、教育改善と教員の研究推進に取り組んだ。教育改善については、上述(2)から(7)の取組を通じて、絶えず教育の質を向上させ、優秀な人材の育成に努めた。研究推進については、主として(8)の取組を通じて研究設備の導入、科学研究費補助金の申請、紀要の改善に取り組んだ。地域の図書館を支えてきた司書講習については、本年度も司書講習・司書補講習を実施し、司書 123 名、司書補 32 名の修了者を送り出した。
- ② 本年度も様々な地域で数多くの地域貢献活動を行った。主な事例としては次のものが挙げられる。
 - 1) 公開講座「トップマネジメント講話」及び公開講座「研究のことば、教育のことば」を開催。
 - 2) 文化財センターが自治体等からの受託研究 5 件、共同研究 2 件等を実施し、第 19 回文化財セミナー「大航海時代と長崎」を長崎市で実施。
 - 3) アジア歴史文化研究所が臼杵石仏国宝指定 20 周年記念事業「臼杵磨崖仏への 100 年のまなざし」を企画・実施。
 - 4) 日田歴史文化研究センターが第 18 回日田歴史文化講座「山峡日田・山の文化と歴史」を計 6 講座実施。
 - 5) 食物栄養学科による「地域住民公開講座」、県との連携事業「うましおプロジェクト」による減塩活動、県サッカー協会「なでしこ大分育成プロジェクト」への協力等の実施。

- 6) 県酒造組合と共同で清酒造りに適した大分酵母の探査と清酒の試釀。
- 7) 豊後高田市から観光フィールドワーク調査を受託し観光開発戦略を提案。
- 8) 臨床心理相談室においてカウンセリング業務を実施（12月末現在でインターク面接 50 件、継続面接 302 件、並行面接 3 件、グループ面接 35 件、心理査定 2 件、合計 392 件）。

短大では、食物栄養科では、ホルトホールで健康展を開催したほか、学生の食育グループの育ドル娘や教員が臼杵、九重、竹田、日出、豊後大野等で栄養、食育、食品加工等の分野で様々な活動を実施した。

初等教育科では、学生実行委員を中心として第 6 回「わくわくフェスティバル(11 月)」を開催し、地域の子どもなど 406 名を迎えた。

保育科では、1 年生が植田公民館で「わんぱくこどもまつり(7 月)」を企画・運営し、地域に貢献した。また 2 年生は大分校文化ホールにて「オペレッタ発表会(7 月)を開催し、約半年をかけて計画から開演までを経験した。

③ 地域と連携し、地域を舞台にした教育活動を数多く展開した。教養科目では「九州学」「手話」「世界農業遺産体験学習」を開始し、平成 29 年度の「地域活動体験実習（仮称）」の開設に向け議論を開始した。その他の地域を舞台にした教育活動として次のものがあげられる。「地域住民対象公開講座」、「親子料理教室」、「男性料理教室」、「家庭科・理科（生物）教員学術交流会」、「キッズリーダー講習会」、「幼稚園児への栄養教育」、「高齢者のロコモティブシンドローム予防教室」、別府市立浜脇中学校の学習支援ボランティアへの学生有志の参加、竹田市宮城地区小松明祭・久住神社夏越祭への学生ボランティアの参加、国際シンポジウム「条里と道と祭祀」、「九重ふるさと祭り」への吹奏楽団・育ドル娘の参加、国東の名勝に関する調査研究、夢米棚田プロジェクト、杵築市大田村南俣水「干芋プロジェクト」の実施など。短大では学生主体で「わくわくフェスティバル」「わんぱくこどもまつり」を開催したほか、大分キャンパスで「オペレッタ発表会」を開催した。また、自治体との関係では、別府市と地域連携推進センターが常設の協議機関として「産業連携・協働プラットフォーム」を創設することとなった。また新たに玖珠、九重、津久見と包括協力協定を結び、県内すべての自治体との協力協定が完成した。大分銀行、大分みらい信用金庫、大分県信用組合とも協力協定を締結した

④ 大学・短大の各学科では、それぞれの専門分野で行う施設実習について、実習施設連絡会議の開催、実習の事前挨拶、実習中の指導訪問などを行い、施設との協力関係を深めた。また教養科目では大分経済同友会の協力により「トップマネジメント講話」を開講した。国際経営学科では別府市観光協会と協力して「油屋熊八大学校」、シンポジウム「マンガで描く熊八翁」などを開催した。食物栄養学科では、毎年夏に開催される大分県小児糖尿病サマー・キャンプにおいて、学生が食事指導と調理を担当して活動に協力した。発酵食品加工食品研究センターでは、おおいた食品産業企業会の支援機関として研究開発相談等を 6 件実施した。アーカイブズセンターでは臼杵市図書館と連携し「南蛮史料アーカイブズ」の調査、目録化、活用を進めたほか、県先哲史料館等と協力し「史料保存セミナー」などを開催した。また臨床心理相談室では、JA 大分厚生農業協同組合連合会の「心の健康づくり相談窓口」や別府市自殺対策地域支援事業「こころの健康相談事業」の受託など、自治体や企業への業務委託支援を行っている。短大においても、食物栄養科において自治体との連携による里芋等の地産地消献立の提案などに取り組んでいる。

(10) 広報活動の強化

① 広報室では、学外者と高校生に向けた PR 活動に重点を置き、広報誌「Be-News」の刷新、SNS を使った情報発信、ホームページの改善、プレスリリースの充実を軸に取り組み、大学の教育研究の取組を積極的に外部に発信した。大学食物栄養学科の「ゲンエンジャー」、短大食物栄養科の「育ドル娘」が、外部イベントに食育ボランティアとして積極的に参加し、本学の知名度アップに貢献した。新 1 号館に旧 1 号館の壁面の一部を活用し、新 18 号館に大学史に関わる展示室と収蔵庫を計画するなど、大学の歴史を魅力的に分かりやすく展示するようにした。オープンキャンパスについては、大学・短大合同で 4/26、7/20、8/16 の 3 回開催した。全てのオープンキャンパスで、学生スタッフによるサポート体制を構築し、高校生にとって親しみやすい雰囲気づくりに努めた。また、午後からは保護者説明会を開催し、学納金、奨学生制度、免許・資格、就職、学生寮等について説明した。

② 「Be-News」は秋、春の 2 号を発刊した。高校生、現役学生が手にとって読みたくなる、別大は楽しいところ

だというメッセージを送ることを念頭にビジュアルを重視して誌面づくりに取り組んだ。各学科のニュースレターについても、引き続き作成し、学外への情報発信に努めた。「司書課程 News Letter」についても誌面構成を見直して刊行した。

- ③ ホームページは4月にリニューアルサイトを公開した。多くの高校生が利用するスマートフォンやタブレットに対応させ、Face Book、LINEをホームページに活用し、別府大学の楽しさを柔らかく、親しみをもつてもらえる形で情報発信した。特に高校生はスマホから大学案内を見ていると考えられることから、募集への効果も期待できる。Face Bookは卒業生も多く閲覧しており、在学生と卒業生の交流の場としても重視した。またYouTubeに「別府大学チャンネル」を作り、今後の展開の布石を打った。一方で、SNSなどで大学のイメージを損なう指摘を受けた場合、一気に悪影響が拡大する恐れもある。教職員や学生にはリテラシーを身につけてもらう必要があるが、その取組を行うまでには至らなかった。広報の質向上のために、他大学の先進事例の視察も行った。司書講習においてもウェブサイトのリニューアルをおこなった。PC版に加えて、スマートフォンに対応したモバイル版のデザインを用意し、トップページにはNews & Topics全項目へのリンクを設け、情報の見落としがないよう工夫した。トップページ画面のメインビジュアルも画面切替えにより、魅力を向上させた。
- ④ 新聞、テレビなど報道機関などへのプレスリリースの充実を図った。プレスリリースが予想通り効果的で、プレスリリースを出したことにより報道されたものも多かった。全プレスリリースの配信数はH28年2月末時点で57件となった。大分合同新聞との懇親会を3回開催するなど地元報道機関との距離を縮めることにも努力した。また、学生募集に向けた広報戦略として、オープンキャンパスの2~3週間前から、大分県内民放テレビ3局にて、スポットCMを放送し、受験生や保護者に大学の情報を積極的に発信した。「大学ポートレート」の情報の更新も適時に行つた。

(11) 管理運営体制の改善

- ① 大学企画運営会議及び短大学科長会議を毎月第1水曜日に定例開催し、それぞれ大学・短大の教学運営の基本事項に関する審議を行つた。27年度の重要事項としては、大学・短大の共通事項として学部長・図書館長の選考細則の決定、学則別表の改正などがあげられる。大学独自の重要事項としては、平成28年度からの5学科の入学定員の縮小（国際言語・文化学科120→100、史学・文化財学科120→100、人間関係学科80→70、発酵食品学科60→50（編入学定員5→0）、国際経営学科120→100）の決定があげられる。短大独自の重要事項としては、法人の大分校利活用委員会の決定を踏まえた、平成29年度の保育科の募集停止、初等教育科の収容定員の増加（150→200）があげられる。なお、アドミッションポリシーの見直しについては、文部科学省の動向を踏まえて28年度に対応することとなつた。
- ② 学内で次のSD研修会を実施した。①学校法人別府大学新任教職員研修会（4月）、②学校法人別府大学事務職員研修会（5月）、③大学・短大新任教職員研修会（6月）、④県私立大学・短期大学協会教職員研修会（10月）。また教職協働の観点から、参加可能な事務職員はFD研修会に出席するようにした。外部研修についても、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会等が主催する各種研修会に職員を積極的に参加させ、職員の資質向上を図り、復命書で内容を共有している。経費節減については、日常の予算管理を徹底し、不要不急の物品の購入を避けるなど管理的経費の抑制に努めた。大学総合情報事務システムについては各社からのヒアリング等を継続し、後継機の選定に向けた情報収集と検討を行つた。ただし、予定していた職員ワークショップは開催できなかつた。
- ③ 教職員の採用は原則として公募制により行い、人件費削減や年齢構成等を考慮した計画的な採用に努めている。また、一定年数で適材適所の異動に努め、必要な人材育成に努めている。本人の業績が適切に反映されるよう、教職員評価システムに関しても検討を継続した。定例の事務会議や朝礼を行い、各部署の主要課題や行事等の情報共有に努めた。
- ④ 教職員の採用は原則として公募制により行い、人件費削減や年齢構成等を考慮した計画的な採用に努めている。また、一定年数で適材適所の異動に努め、必要な人材育成に努めている。本人の業績が適切に反映されるよう、教職員評価システムに関しても検討を継続した。定例の事務会議や朝礼を行い、各部署の主要課題や行事等の情報共有に努めた。

2.附属学校

(1) 明豊中学校、明豊高等学校

1) 教育改革の推進

① 学力向上の為、中・高（特進クラス）対象に湯布院「ゆふの丘プラザ」にて夏合宿、看護科も国家試験対策の為の合宿を開催し、講師を招聘し難関大学を目指す心掛けや体力作りに励んだ。高校生の姿を見て、中学生も大いに刺激を受けた。

総合進学クラスは、基礎力+aの指導を心掛け、進路ガイダンス年間計画サポートを行った。

② 生徒一人ひとりの能力を伸ばす為、教師の英語・数学の研究授業を実施し、指導主事を招聘した。

変化する大学受験に対策する為、研修会に多くの教員を参加させた。

小論文・面接指導のため外部講師を招聘した。

③ 中高一貫コースを設定するため、明星小学校への理解・連携を計画した。市内小学校、塾訪問を入試前に何度も繰り返し訪問した。近隣・市内中学校は校長を筆頭に入試広報が学校訪問し、本校の教育活動の取り組みへの理解を求めた。

「イングリッシュファンファンデー」は英語の明豊の一環として定着した取り組みとなっている。

④ 高校野球部・卓球部・女子バスケット部・女子テニス部・女子ソフトテニス部と普通科の42%の生徒数を占めているが、スポーツの成果だけではなく、進路保障を含めて強化部生の学力を伸ばす方策に取り組んでいる。

地域に愛され、地域に育ててもらえる生徒として、ボランティア活動・あいさつ運動に努めている。

進学校としての強化部を目指し「文武両道」の校風推進を行う。

⑤ 地域に根ざした学校運営に必要な学校評価の為の、学校評議員を選定し、健全な学校運営の充実、発展に取り組む。

新しく委員4名を選定し、学校評議員会を開催した。

(2) 明星小学校

① どの学年も公立小学校より週2時間増の時間割、1年生から週2時間の英語学習など特色教育活動を実践し、基礎学力の充実・向上を図った。

1) 教室を開き、日常の授業改善を図ることで子どもの学ぶ喜びと意欲を高めた。

2) 聴くことを基盤にグループやペア学習を仕組み、かかわり合いながら学ぶことで児童の課題意識を高め、自ら学ぶ主体的な学習態度の育成を図った。

② 教師の授業力を高めるために一人1回の研究授業を実施することで研究、研修の充実を図った。併せて、長崎市で開催された私立小学校連合会九州地区教員研修会には全教職員が参加して教科学習の専門的な研修を深めた。

③ 教育の特色と成果、学校行事などは、HP・学校要覧・チラシを利用し広く広報活動を行った。6月・9月にオープンスクールを実施し、各学級が授業を公開した。当日のイングリッシュタイムで（英語活動の集会）は、Skype（スカイプ）を使って英会話を公開した。オープンスクール開催にあたっては、別府日出大分の幼稚園や保育園を訪問して参加を呼びかけ、児童募集につなげた。

④ 6月・10月・1月に英語検定を本校で実施した。

五年生は、11月の修学旅行で佐世保市のダービースクールにおいて交流活動を体験し日常の英語力の確かめを行った。

五・六年生においては、別府大学の留学生との交流活動から英語活動を楽しみ実践力を身につけた。

また、国語力を伸ばすために「朝読書」に週2回取り組んできた。保護者による大分県立図書館からの本の借り入れの協力もあり、読書好きの児童が育っている。

(3) 附属幼稚園、明星幼稚園

(附属幼稚園)

- ① 学期ごとの保育計画についての協議を推進する。体験活動については事後研究で改善点を協議する。本読み、実物の数を数えるなど就学後につながる指導を行う。
- ② 大分放送、実験室、研究会による「科学遊び」「音声表現遊び」「習字遊び」を実施した。科学に対する興味や言葉・文字に対する親しみが深まり就学後の学習へのつながりになった。
- ③ 月1回の連絡会で状況を報告し保育について協議した。県の相談機関を活用して保育についての助言を受ける。月1回職員会議で情報交換を行い、共通した対応に努めた。
- ④ 大学教員と学生による「みそ作り」「ロールケーキ作り」を行う。大学教員による英語遊びを行う。ワクワクフェスティバルに参加する。
- ⑤ 事前のオリエンテーションで資料をもとに説明して教育実習への目標を持たせた。毎日の反省会では担任・実習担当・主任等から課題と解決に向けた助言を行う。保育・環境構成について実習日誌で指導していく。
- ⑥ 各自研究テーマに沿って研修会に参加する。報告会で意見交換を行う。実践例を中心に研究を進め、保育や環境構成について協議したことを日々の保育に活かすようにした。
- ⑦ 県や私幼連が実施する研修会に参加する。新制度への移行状況や保育料等の情報収集を行う。保護者にアピールする園の特色について助言を受ける。
- ⑧ 新しい情報はトップページで発信した。9月まで未就園児の保護者に預かり保育の充実等をPRして園児募集に努める。保護者や未就園児対象の科学遊びを行う。
- ⑨ 第1～第4土曜日の月極預かり保育（9:00～13:00）を実施して子育て支援を行う。未就園児親子対象の「なかよし会りんごの木」を毎月実施し園児募集につないだ。

(明星幼稚園)

- ① 年間指導計画に沿って教育活動を実施した。

行事については、実施案を検討する中、目的を明確に共有して取り組んだ。準備も学年内で計画的に用意した。

また、子どもへの支援や声かけ等、教員が情報を共有して取り組んだ。事後は、子どもの育ちやかかわり、さらには保護者からの声などをもとに活動の成果と課題を整理した。併せて、子どもの育ちを検証する研修の場とした。

九州幼稚園研修会には、全員が参加し研修を深めた。

- ② 園児にとって小学校への壁が低くなるよう6月・10月・1月にワンダフルデー（幼少交流活動）を実施した。

入学時には、連絡会を開き情報を交換して児童理解につなげた。明星小学校のオープンスクールに参加して授業展開や指導方法を学んだ。

- ③ ア 園児募集についてはHPや新聞広告、ポスター等を利用した。満3歳児については、幼稚園、小学校の兄弟関係から洗い出し、個別に募集案内を行った。ポスターは園児の家庭や商店に掲示を依頼し募集を図った。

イ 学年始め休業の4月1日からの預かり保育を開始した。

- ④ 年に8回ちびっ子ルームを実施した。ちびっ子ルームのポスターを配布、掲示して参加を呼びかけた。ちびっ子ルームでは、園児が未就園児をリードして一緒に遊び、幼稚園への期待を持ってもらった。

- ⑤ 登園時や給食時、感謝する心、共に生きることを喜び合う場を設定した。

また、誕生会や運動会、遠足などでも静かな「祈り」の時間を設け、ものごとの始まりを落ち着かせ活動に臨ませた。

- ⑥ 「こども子育て新制度」の事務説明会に参加した。保育料について、長期間変更していないが、教材費等の値上がり等も検討し、保護者負担が大きくならない程度に平成28年度から保育料を値上げすることとした。

た。

(4) 附属看護専門学校

- ① 本校への受験資格がある大分県内の准看護師学校 7 校を 6 月に、7 月には、福岡、長崎（五島市）の准看護師学校を訪問した。訪問に際して、准看護師学校の卒業生（本校在籍）の入学後の学校生活を忌憚なく書いた文章を持参し、渡した。
- ② 今年度の入学試験の面接に集団討議を取り入れ目的意識をもち、根拠に基づき自ら判断し、看護実践ができるよう自己を振り返り、前向きに対策を考える学生がほしいと願い実施した。
- ③ 本校は、週休 2 日制であるが、看護技術の演習等円滑に実施するため、また、2 年生の国家試験対策として、昨年度より、月 1 回土曜日の登校を実施した。
- ④ オープンキャンパスは、8 月に 4 日間行い、校長、教務主任、専任教員、事務課長協力のもと、学校の概要、学生の日々の様子を教務主任がプレゼンテーションを行った。また、専任教員が模擬授業を行い、事務課長が学校、大学構内、学食体験の案内や奨学金の説明、下宿・アパートの紹介を行った。
- ⑤ 国家試験対策も昨年同様 2 年生の 4 月から強化学習として、朝練 15 分を 1 年間継続した。（実習時除く）
- ⑥ 夏季強化学習も、夏期休業中に 3 グループに分けて 延べ 6 日間行った。
- ⑦ 12 月中旬から、冬季強化学習を今年度より環境が整った教室で午後 9 時まで開放し 3 日間行った。
- ⑧ 1 月から 1 年生の実習が始まり、教員は臨地指導へ。担任と校長とで学力低下の学生の個別指導をした。
- ⑨ 准看護師学校の教務主任と密に、連絡をとり学生の様子を伝え、就職状況も連絡し連携がとれた。
- ⑩ 看護技術の演習、看護研究のケーススタディ、統合実習の看護観などの指導は、校長以下全専任教員が学生に関わり個別指導を行った。
- ⑪ 教務主任会議などに参加することで、で他校との情報交換の場を得た。実習施設では、実習調整者（教務主任）や担当教員が実習施設の指導看護師と連絡を密にとり、円滑に調整できた。
- ⑫ 夜間実習は 5 年目となったが、担当教員が実習施設の指導看護師と連絡を密にとり、事故もなく概ね実習目標は達成できた。
- ⑬ 講義の中でグループ討議や発表をする機会を多く取り入れ、スキルを学習する機会とした。実習では、学生の現状をどうえ指導を行った。
- ⑭ 校長・専任教員は、学校教育水準向上のため、看護 ポートフォリオの研修、発達障害をもつ者への対応の研修、精神看護研修を自費で研修し、自己研鑽を積んだ。
- ⑮ 講義と実習との掛け持ちで、日々時間外も多く過密勤務になりがちだが、学生に看護の面白さをわかってほしい、の一心で教材研究に心血を注いだ。
- ⑯ 今年度より、学生の授業評価、自己評価を行ったので次年度の取り組みに継続する。

(5) 境川保育園、春木保育園

- ① 保育の質の向上をめざし、園内研修の充実を図った。
 - ・職員会議、リーダー会議、各クラス会議の内容・進め方を園長、主任保育士で事前協議し、充実した会議になるように取り組んだ。
 - ・園外研修の学びを会議で報告することにより、全職員の共通理解と保育の振り返りの機会となり園内研修の取組みの一つになった。
- ② 保育環境の充実
 - ・子ども自らの思い、発想を活動の源とする保育が根付いている。
 - ・異年齢児のつながりを遊びの環境を工夫することで充実し、互いの成長の助けとなっている。
- ③ 地域社会の資源としての役割

- ・園外の子どもたちへ園庭開放し、遊び場の提供。行事への招待。
 - ・園庭開放の中で、質問を受けたりしながら子育てを応援をしていった。
 - ・親が相談しやすい雰囲気作りと助言が指導的にならないように心掛けている。
 - ・相談機関や研修会等の情報を提供している。
 - ・ホームページを通して、保育内容や保育への取組みがより伝えられるように工夫しながら更新している。
- ④ 実習生を積極的に受け入れ、保育士養成としての役割に努めている。また中学生、高校生、看護学生の実習を受入れ、保育園への理解の機会となっている。
- ⑤ 4月当初 72名～年度末 80名の児童受入れ。昨年度末、1歳児保育室の増築が施行され、これまでよりゆとりのある空間で活動できている。

3. 地域貢献・文化推進事業

(1) 地域貢献の推進

平成22年度に地域貢献活動を奨励する観点から、教職員が地域に貢献したことについてマスコミで報道されるなど顕著な業績があった場合に、理事長による奨励賞を授与する制度を設け、本年度は40人の教員がこの賞を授賞した。

(2) 大分香りの博物館

① 「香りの文化講座」の開催

日中韓の「香炉」を通じた香り文化について、歴史的な画像データを紹介しながら異国間の独自の香り文化について講演があり、最終的には韓国の博山炉でお香を焚き参加者全員で香り体験を行った。

- ・開催日 平成27年11月3日（祝）13：00～
- ・テーマ 日中韓の香りの文化交流
- ・講 師 香りのデザイン研究所所長 吉竹利文先生
- ・場 所 大分香りの博物館3階

② 香りの企画展の開催

一般市民や来館者を対象に開催した。企画展の目的は、アジアを中心とした異国間の香り文化の交流や歴史をわかりやすくパネル紹介し、併せて貴重な展示品の鑑賞を通じ香りへの意識向上のため事業展開した。

- ・開催日 平成27年11月1日～28年1月末 場所 大分香りの博物館3階
- ・テーマ 日中韓の香りの文化交流

③ 体験型「香りの体験学習」の開催

教育現場への香り文化の振興を目的に、大分県の委託事業として従来の香水づくり体験から「体験学習」への転換を図り、香りの博物館独自のプランにより事業展開した

- ・開催日 平成27年10月17日、24日、31日 *土曜日ごとに3週間実施した。
- ・場 所 大分香りの博物館ハーブ園、3階フロア 参加者 109名（親子ペア）

④ 他施設への収蔵品貸出しによる情報発信

今年度は、他施設への収蔵品貸出の実績はなかったが、他施設との相互交流を目的に実施した企画展の中で、京都市から「香炉」を借り受けし展示するなど一定の成果を納めたと感じている。

⑤ 国内外の教育研究者等の受け入れ

別府大学と姉妹校締結をしている韓国及び中国の大学や行政機関の視察・研修等を積極的に受け入れ、香り文化の振興と情報発信施設として貢献した。

《主たる受け入れ》

- ・留学生コンシェルジュ研修（8月）
- ・北京市旅游局視察研修（10月）

- ・文化庁審議官視察（11月）
- ・九州教育長会理事会研修（2月）

⑥ 実習施設としての活用

別府大学学生の導入実習や留学生の実習施設としての受け入れをはじめ、学芸員養成のため発酵食品学科の授業（香料学概論）を行うなど、教育機関との連携体制確立に努め、一定の成果をおさめた。

⑦ 親子香水づくり教室の開催

主として、小中学生を対象とした大分香りの博物館自主事業で開催したが、特別価格のプラン（子供たちへの香り意識の振興）のため、数多くの親子+家族の体験利用者があり、好評であった。

・開催日 平成27年7月20日～8月末 ・対象 親子ペア+家族 ・利用者 延べ 460名

⑧ 教育現場での香水づくり体験の開催

過去の実績から、教育委員会を通じ市内の小学校を対象に要請をしたが、端的に各教員への香りに対するコンセンサスを得るまでに至っていない現状であり、現時点では、香水づくり体験は実現できなかったが、次年度に向けた事業として協議中である。

(3) ゆふの丘プラザ

「ゆふの丘プラザ」設置目的達成のため、職員全員が、おもてなしの心を持ち、施設各利用団体の研修目標が達成できる研修環境の提供や支援を行なながら、社会教育施設としての役割を果たしてきた。

環境整備および利用者増については課題への対応に努めてきたが、完全達成とはならなかつた。

(4) 別府市国際交流会館

別府市国際交流会館の入居率は90%台を維持し、外国人留学生の宿泊施設として積極的に利用した。

また、一般市民に対し、韓国語や英語講座等を開催するとともに、お茶会や七夕飾り、歩こう会など地域住民との交流を活発に行なった。

IV. 業務運営の改善・効率化

1.組織運営

(1)管理運営組織の在り方

- ① 理事長以下15名の学内理事・評議員で毎週月曜日に定例役員会を実施し、事業の進捗状況、行事等の確認、新たな事業に対する協議が行われ、決定事項の各部署への伝達も速やかに行われている。
- ② 報告事項については、説明の省力化を想定して工夫されたレジュメづくりが図られている。
- ③ 年度初めや予算編成時に、運営状況や予算の執行状況について説明、意見交換している。
- ④ 組織、教職員構成・数、学生数、学生募集、学生支援、教育・研究活動、社会貢献活動、産学官連携、財務状況など幅広い学校法人内情報については、各担当部署において分析・整理が行われている。今後、この情報を一括管理する部署を整備する。

(2)教育研究組織の見直しと学生収容定員

- 「Iの1(11)管理運営体制の改善に関する具体的方策」「Vの1評価の充実に関する具体的方策」に掲げた事業計画に対する具体的取り組み内容に記載したとおり、計画の実施に努めた。
- ② その豊富な経験と指導力及び有能な知識の活用を図るため、「学校法人別府大学教職員の定年時期の雇用及び給与等の特例に関する規程」の見直しを行い、教授の再雇用として特認教授及び嘱託教授を制度化した。

(3)人事と業績評価

- ① 「労働契約法の一部を改正する法律（平成 24 年 8 月 10 日法律第 56 号）」から、詳細な諸条件整備を行うとともに、検討を行ってきた。
- ② その豊富な経験と指導力及び有能な知識の活用を図るため、「学校法人別府大学教職員の定年時期の雇用及び給与等の特例に関する規程」の見直しを行い、教授の再雇用として特認教授及び嘱託教授を制度化した。
- ③ 女性教員の採用に当たっては、引き続き男女共同参画の推進を図るために、教育・研究等における優れた実績・業績に基づき採用し、昇任等に当たっては性別に関係なく管理職の登用等を図った。
- ④ 次期中期計画において、教職員業績評価システムを計画的に行うため、調査検討を進めた。

(4)機動的・戦略的な学内資源配分

- ① 施設については、1号館北棟の耐震改築工事、1号館南棟の解体工事、ファンヴィレッヂ寮及び30号館の耐震診断、実相寺野球場の防球ネット取付工事等を実施した。
設備については、別府大学では私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択により食物栄養科学部発酵食品学科において研究設備を整備し、短期大学部では私立大学等改革総合支援事業の採択により初等教育科においてアクティブラーニング用機器を整備した。
- ② 教育研究の活性化を図るために、学校法人独自の政策経費(別府大学 GP)を実施した。平成 27 年度は、予算額を 300 万円増額し、1,500 万円とした。また、大学、短大に加え、学校の個性を強く輝かせる活動に支援するため、新たに附属学校も対象とした。事業拡大の一方で、内部監査により指摘を受けた事業もあり、今後は、内容の充実と事務処理の向上が必要である。

(5)事務職員等の資質向上

「学校法人別府大学職員の研修・自己啓発の実施方針」に基づき、事務職員研修会を開催するとともに、学外研修の機会を増やすため、研修会の案内等を広報し、自己研修の啓発を行った。

2.事務等の効率化・合理化

- ① 共通事務の精選や業務量の調査を行うとともに、教職員の適正配置や事務組織のあり方を検討した。
- ② 決裁権者及び教職員へ事務処理の効率化及び合理化を図るために整備された事務決裁規程の周知を図った。

V. 財務の概要

平成 24 年 3 月に策定した別府大学中期計画(平成 24 年度～平成 28 年度)の 4 年目が経過し、平成 27 年度においては、中期計画の最終年度に達成すべき数値目標 4 つのうち 3 つを達成できた。一定の収益力を確保し、かつ、健全な財務状況を継続しており、教育研究活動の持続的な発展・強化が期待できる。

収入については、帰属収入の柱である学生納付金収入の増加を図ることを重点課題として捉え、新しくなった JR 大分駅ストリートビジョンでのデジタル広告やテレビコマーシャル等各種の広報活動を強化した。また、従来よりも収益性を考慮した資産運用を行うこととし、新たに特定金銭信託の一任運用、仕組債等に取り組んだ。外部資金の活用では、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業や私立大学等改革総合支援事業などの補助金事業に採択され、施設設備の整備や教育研究事業が進展した。また、科学研究費補助金 14 件や受託研究 15 件も受け入れ、研究活動を推進した。

一方、支出については、人件費において、人事基本方針に基づく採用、非常勤教員の活用・配置の見直し、産休代替等の派遣職員活用等により、人件費比率 60%以下を達成した。人件費以外の物件費においては、電力契約の見直し等により光熱水費の削減はできたが、管理的経費の対平成 22 年度比△3%の達成はできなかつた。

1.外部資金、寄附金その他の自己収入の確保に関する具体的方策

(1) 外部資金、寄附金等

- ① 私立大学等経常費補助金では、学内で交付内容を検証し、情報を共有化するとともに、補助金事務精通

者の層を拡大するため、事務研修会には、ベテラン3名のほか2名の初参加者を加えた。

- ② 短大が私立大学等改革総合支援事業に採択され、大学が戦略的研究基盤形成支援事業に初めて採択された。これに伴い、施設設備補助金も交付され、教育・研究設備の整備が進んだ。
- ③ 大分県私立学校等運営費補助金では、従来はPTA等の別会計からの助成に依存していた全国大会等の上位公式試合の旅費を優先的に学校負担とすることで、補助金の拡大を図った。
- ④ 施設設備マスタープラン検討委員会の計画に沿って、耐震改築事業2棟について補助金を活用した。
- ⑤ 政策経費(別府大学GP)による学内研究支援を継続し、外部資金である科学研究費補助金に、大学11件、短大3件、計14件が採択された。また、受託研究では、大学の食物栄養科学部6件、文化財研究所8件、短大の食物栄養科1件、計15件が外部から資金を受け研究を進めた。
- ⑥ 政策経費(別府大学GP)による学内研究支援を継続し、外部資金である科学研究費補助金に、大学11件、短大3件、計14件が採択された。また、受託研究では、大学の食物栄養科学部6件、文化財研究所8件、短大の食物栄養科1件、計15件が外部から資金を受け研究を進めた。

(2) その他の自己収入に関する具体的方策

- ① 教室や文化ホールの貸し出し等のほか、大分香りの博物館や寄附行為上の2つの収益事業において、積極的な利用者の増加を図り、施設設備利用料収入及び寄附行為上の収益事業収入は前年度を上回った。また、大分校舎グランド上の高圧送電線の地役権設定による臨時的収入を得た。
- ② 地域からの委託訓練生や実習生を受け入れ、教育研究の成果を活かした実践的な教育を行った。委託訓練生においては、受講料単価が上昇し、自己収入の増加に繋がった。
- ③ 平成27年5月26日開催の第1回理事会・評議員会において、従来よりも収益性を考慮した資産運用を行うことで収入の増加を図ることが承認され、新たに特定金銭信託の一任運用、仕組債等に着手した。

2. 経費の抑制に関する具体的方策

(1) 人件費の削減

- ① 人事基本方針に基づき、新陳代謝の下に必要性、必要人員等を検討し、補充人事を行うとともに、適材適所の観点から、教員採用に当たっては、複数免許の所持者を優先的に採用することとし、臨時免許教員の減少を図ることに努めた。
- ② 正規教員を非常勤教員として切り替えてきたが、その活用・配置にも見直しが必要となっており、削減計画の下に見直しの遂行中である。
- ③ 専門性を有する職員の確保が困難な状況にあるが、長期的な展望に立った採用計画の下に、正規採用か外部からの短期採用かを検討する。緊急な場合は外部からの派遣職員での対応で処理する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 管理的経費の対平成22年度比△3%の達成はならなかった。
- ② 光熱水費については、事務会議等において、学校という教育現場での省エネルギー対策の必要性について意識改革を促しながら、過去の使用状況等のデータを示すことにより一年を通して経費の節減への協力を依頼した。
また、光熱水費の中で電気料金のしめる割合が大きいため、新1号館の改築工事において全館LED照明とし、さらに、これまで九州電力と高圧電力契約をしていた別府キャンパス等8箇所については、新電力へ契約を変更することにより、大幅な経費の削減が持続的に可能となった。

3. 財務基盤の安定化

基本金組入前当年度収支差額比率＝帰属収支差額比率は5.5%となり、中期計画の目標を達成できた。

4. 資産の運用管理の改善

今後の18歳人口の減少を考慮し、新1号館耐震改築工事については、最新の教育研究機能を充実させつつ、既存校舎よりも規模を縮小させた。

5. 決算の概要

(1) 貸借対照表

学校法人の財政状況を貸借対照表により説明すると、平成27年度末現在の資産の総額は、287億7,400万円で、その内訳は有形固定資産146億1,100万円、特定資産87億9,500万円、その他の固定資産4億5,600万円、流動資産49億1,200万円となっている。

一方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金などの25億1,700万円で、純資産の総額は262億5,700万円で、基本金が260億4,700万円で前年度より3億3,400万円の増、繰越収支差額（旧会計基準では消費収支差額）が2億1,000万円で前年度より3,800万円の増となっている。基本金の内訳は校舎・機器備品・図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第1号基本金が242億2,700万円、将来の施設設備の取得に充てるための資金の保有額を示す第2号基本金が6億5,000万円、奨学基金、国際交流基金などの果実を教育研究に使用する経費の一部に充てる基金である第3号基本金が8億円となっている。また翌年度、繰越負債、純資産の合計は287億7,400万円となっている。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	27年度末	26年度末	増 減
資産の部			
固定資産	23,862	23,716	146
有形固定資産	14,611	14,313	298
特定資産	8,795	8,944	△149
その他の固定資産	456	459	△3
流動資産	4,912	4,649	263
資産の部合計	28,774	28,365	409
負債の部			
固定負債	1,115	1,116	△1
流動負債	1,402	1,364	38
負債の部合計	2,517	2,480	37
純資産の部			
基本金	26,047	25,713	334
繰越収支差額	210	172	38
翌年度繰越収支差額	210	172	38
純資産の部合計	26,257	25,885	372
負債及び純資産の部合計	28,774	28,365	409

(2) 資金収支計算書

平成27年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、収入額は平成27年度新入生の入学時納付金の前受金収入等を含め、49億5,200万円で、前年度より繰越された42億7,000万円を加えると収入合計は92億2,200万円となった。

一方、支出額は、人件費、教育研究経費、管理経費、施設関係支出など49億4,700万円となり、差引き42億7,500万円が次年度への繰越支払資金となった。

資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	増 減
収入の部			
学生生徒等納付金収入	2,725	2,730	△5
手数料収入	45	44	1
寄付金収入	6	6	0
補助金収入	1,188	1,144	44
資産売却収入	110	1	109
付随事業・収益事業収入	426	443	△17
受取利息・配当金収入	51	44	7
雑収入	284	324	△40
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	977	1022	△45
その他収入	853	739	114
資金収入調整勘定	△1,512	△1,545	33
前年度繰越支払資金	4,270	4,270	0
収入の部合計	9,423	9,222	201
支出の部			
人件費支出	2,708	2,725	△17
教育研究経費支出	770	724	46
管理経費支出	380	347	33
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	788	762	26
設備関係支出	117	92	25
資産運用支出	444	231	213
その他の支出	392	390	2
予備費	10	0	10
資金支出調整勘定	△281	△324	43
翌年年度繰越支払資金	4,095	4,275	△180
支出の部合計	9,423	9,222	201

(3) 事業活動収支計算書

平成 27 年度の事業活動収支計算書の概要について予算との対比により説明すると、収入面では、事業活動収入（旧会計基準では帰属収入）の合計が予算を 2,200 万円上回り 47 億 5,600 万円となっている。また、事業活動支出合計は、43 億 8,400 万円となり、予算額に対し 1 億 9,400 万円の減額となった。

基本金の組入額は第 1 号基本金への組入額が主なもので、総額では予算を 1 億 7,200 万円下回る 3 億 3,500 万円となっている。

当年度収支差額 3,800 万円に前年度繰越収支差額 1 億 7,200 万円を加えた翌年度繰越収支差額は 2 億 1,000 万円となった。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	増 減
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,726	2,730	△4
手数料	45	44	1
寄付金	6	5	1
経常費等補助金	855	839	16
付隨事業収入	417	432	△15
雑収入	284	324	△40

教育活動収入の計	4,333	4,374	△41
事業活動支出の部			
人件費支出	2,714	2,731	△17
教育研究経費支出	1,258	1,213	45
管理経費支出	439	406	33
徴収不能額	5	6	△1
教育活動支出の計	4,416	4,356	60
教育活動収支差額	△83	18	△101
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	51	45	6
その他の教育活動外収入	8	11	△3
教育活動外収入の計	59	56	3
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出の計	0	0	0
教育活動外収支差額	59	56	3
《経常収支差額》	△24	74	△98
特別収支			
事業活動収入の部	0	0	0
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	342	326	16
特別収入の計	342	326	16
事業活動支出の部			
資産処分差額	162	28	134
その他の特別支出	0	0	0
特別支出の計	162	28	134
特別収支差額	180	298	△118
予備費	10	0	10
基本金組入前当年度収支差額	146	372	△226
基本金組入額合計	△507	△335	△172
当年度収支差額	△360	38	△398
前年度繰越収支差額	172	172	0
基本金取崩額	329	0	329
翌年度繰越収支差額	140	210	△70

(参考)

事業活動収入計	4,734	4,757	△22
事業活動支出計	4,578	4,384	194

6. 過去5年間の推移

(貸借対照表、事業活動支計算書、消費収支計算書関係比率、経常費補助金、科学研究費補助金)

(1) 貸借対照表 (単位:百万円)

科 目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
資産の部					
固定資産	23,861	23,639	23,873	23,715	23,862
有形固定資産	15,013	14,465	14,462	14,313	14,611
特定資産	8,354	8,709	8,945	8,943	8,795
その他の固定資産	494	465	466	459	456

流動資産	4,262	4,775	4,447	4,650	4,912
資産の部合計	28,123	28,414	28,320	28,365	28,774
負債の部					
固定負債	1,092	1,093	1,101	1,116	1,115
流動負債	1,617	1,779	1,443	1,364	1,402
負債の部合計	2,709	2,872	2,544	2,480	2,517
純資産の部					
基本金	25,164	25,252	25,574	25,713	26,047
第1号基本金	23,484	23,504	23,806	23,980	24,226
第2号基本金	516	576	596	567	655
第3号基本金	800	800	800	800	800
第4号基本金	364	372	372	366	366
繰越収支差額	250	290	202	172	210
純資産の部合計	25,414	25,542	25,776	25,885	26,257
負債の部及び純資産の部合計	28,123	28,414	28,320	28,365	28,774

(2) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

科目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
教育活動 収支	学生生徒納付金	3,056	2,991	2,910	2,717	2,730
	手数料	52	50	47	48	44
	寄付金	7	7	6	7	5
	経常費等補助金	876	859	858	897	839
	付随事業収入	346	349	333	361	432
	雑収入	191	298	140	300	324
	教育活動収入計	4,528	4,554	4,294	4,330	4,374
教育活動 外収支	人件費支出	2,831	2,811	2,650	2,789	2,731
	教育研究経費支出	1,317	1,265	1,216	1,205	1,213
	管理経費支出	322	320	314	336	406
	徴収不能額	15	13	6	6	6
	教育活動支出計	4,485	4,409	4,186	4,336	4,356
	教育活動収支差額	43	145	108	△ 6	18
	受取利息・配当金	55	49	49	61	45
教育活動 の活 動外 収支	その他の教育活動外収入	3	7	2	9	11
	教育活動外収入計	58	56	51	70	56
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	1	7	0	0
教育活動 外収支	教育活動外支出計	0	1	7	0	0
	教育活動外収支差額	58	55	44	70	56

経常収支差額			101	200	152	64	74
特別 収 支	収事 入業 の活 部動	資産売却差額	1	0	1	1	0
	その他の特別収入	29	103	99	108	326	
		特別収入計	30	103	100	109	326
	支事 出業 の活 部動	資産処分差額	4	173	3	65	28
	その他の特別支出	0	2	15	0	0	
		特別支出計	4	175	18	65	28
特別収支差額			26	△ 72	82	44	298
予備費			0	0	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額			127	128	234	109	372
基本金組入額合計			△ 61	△ 172	△ 323	△ 354	△ 335
当年度収支差額			67	△ 44	△ 89	△ 245	38
前年度繰越収支差額			184	250	290	202	172
基本金取崩額			0	85	0	215	0
翌年度繰越収支差額			250	290	202	172	210
(参考) 事業活動収入計			4,616	4,713	4,445	4,509	4,756
(参考) 事業活動支出計			4,489	4,585	4,211	4,401	4,384

消費収支計算書関係比率(27年度は旧会計基準で試算) (単位:%)

財務比率	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	全国平均
学生生徒等納付金比率 ~	66.2	63.4	65.4	60.3	57.4	71.5
寄付金比率 △	0.6	0.5	0.3	0.5	0.6	1.9
補助金比率 △	19.1	20	21.2	22.0	24.0	14.0
人件費率 ▼	61.3	59.6	59.6	61.9	57.4	54.5
人件費依存率 ▼	92.6	94.0	91.1	102.6	100.1	76.3
教育研究経費比率 △	28.5	26.8	27.6	26.7	25.5	29.7
管理経費比率 ▼	7.0	7.4	7.3	7.5	8.5	10.0
消費収支比率 ▼	97.2	101	102.1	105.9	99.1	111.7
帰属収支差額比率 △	2.8	2.7	5.3	2.4	7.8	4.1

(注) 全国平均の比率は、日本私立学校振興・共済事業団が集計した平成26年度の私立大学(系統別-複数学部-文他複数学部 152法人)の全国平均値である。また、財務比率欄の印は、△は高い方が良い、▼は低い方が良い、~はどちらともいえないことをそれぞれ示している。

(3) 経常費補助金

学校	年度	一般補助 千円	特別補助 千円	合計 千円	学生数 人	順位 位	学校数 校
大学	H23年度	202,475	51,552	254,027	2,075	265	560
	H24年度	196,341	56,937	253,278	1,970	264	560
	H25年度	202,190	52,314	254,504	1,946	259	563
	H26年度	231,357	62,745	294,102	1,810	232	568
	H27年度	206,121	49,573	255,694	1,770	269	566

短大	H23 年度	152,868	19,921	172,789	702	16	326
	H24 年度	142,688	18,266	160,954	682	11	318
	H25 年度	142,887	19,918	162,805	657	12	314
	H26 年度	109,929	16,865	126,794	539	26	311
	H27 年度	103,360	12,637	115,997	540	45	308

(注)学生数は、補助金対象となる学生数である。

(4) 科学研究費補助金

学校	年度	採択件数	直接経費 千円	間接経費 千円	配分額合計 千円
大学	H23 年度	10	18,100	5,430	23,530
	H24 年度	13	13,300	3,990	17,290
	H25 年度	12	9,800	2,940	12,740
	H26 年度	12	12,100	3,630	15,730
	H27 年度	11	9,400	2,820	12,220
短大	H23 年度	3	1,640	492	2,132
	H24 年度	4	2,900	870	3,770
	H25 年度	3	1,400	420	1,820
	H26 年度	3	1,200	360	1,560
	H27 年度	3	2,400	720	3,120

(注)採択件数は、研究代表者としての採択件数で、継続分を含む。

7. 収益事業の状況

国際交流会館及びゆふの丘プラザは、私立学校法第 26 条に基づく収益事業（請負業）として、平成 22 年度に認可された。これらの事業は、その収益を学校法人の教育研究活動に役立てることが目的であるが、平成 27 年度においては、国際交流会館は収支とも前年度と大きな差はなかったが、ゆふの丘プラザにおいては、温泉施設が使用ができなくなったこと等による利用者数の減もあり減収減益となったが、前年度は特別損失の計上があったため、最終的に両施設の当期純利益は、前年度より 321 千円の増で 2,506 千円となった。

(1) 貸借対照表（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(単位：円)

資産の部		負債の部		
科 目	金 額	科 目	金 額	
流動資産	9,025,830 8,149,007 864,795 12,028	流動負債	35,350	
		未払金	4,879	
		預り金	30,471	
		固定負債	0	
		長期借入金		
固定資産	5,218,107 5,218,107	負債合計	35,350	
		純資産の部		
		収益事業元入金	3,414,062	
		利益剰余金	10,794,525	
		(うち当期純利益)	(2,506,450)	
資産合計		純資産合計	14,208,587	
		負債及び純資産合計	14,243,937	

(2) 損益計算書 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日) (単位 : 円)

科 目	決 算
I 売上高	53,763,602
II 売上原価	0
売上総利益	53,763,602
III 販売費及び一般管理費	46,266,407
営業利益	7,497,195
IV 営業外利益	4,436
V 営業外費用	0
経常利益	7,501,631
VI 特別利益	6,004,819
VII 特別損失	0
学校会計繰入前利益	13,506,450
VIII 学校会計からの交付金収入	0
IX 学校会計繰入金支出	11,000,000
税引前当期純利益	2,506,450
法人税・住民税及び事業税	0
法人税等調整額	0
当期純利益	2,506,450

(参考) 学校法人会計基準の概略

計算書類(決算書)

国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表です。私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっています。

1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する全ての収入と支出の内容を明らかにし、また、現金預金の1年間(4月1日～3月31日)の動きを表すものです。

2. 事業活動収支計算書

学校法人の1年間(4月1日～3月31日)の収支状況を表す重要な書類です。3つの活動に区分し、それに事業活動収入と事業活動支出を設け、収支を明らかにしています。

また、基本金に組み入れる額を控除した1年間の諸活動に対応する、全ての事業活動収入、事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

○ 3つの活動区分

①教育活動収支 = 学生生徒納付金、補助金等の事業活動収入の額から、人件費等の事業活動支出の額を控除して、教育活動収支差額を計算しています。

②教育活動外収支 = 受取利息・配当金等の事業活動収入の額から借入金等利息等の事業活動支出の額を控除して、教育活動外収支差額を計算しています。

③特別収支 = 資産売却差額等の事業活動収入の額から、資産処分差額等の事業活動支出の額を控除して、特別収支差額を計算します。

※上記①・②の区分は、経常的な収支の均衡を表し、③は臨時的な収支の均衡を表しています。

○経常収支差額 = 教育活動収支差額 + 教育活動外収支差額

○基本金組入前当年度収支差額 = 経常収支差額 + 特別収支差額

○当年度収支差額 = 基本金組入前当年度収支差額 + 基本金組入額合計

○翌年度繰越収支差額 = 当年度収支差額 + 前年度繰越収支差額 + 基本金取崩額

○基本金 = 取得した施設設備(1号) + 施設設備の将来取得に向けた先行組入れ(2号) + 各種基金(3号) + 運転資金(4号)で構成され、学校法人において維持すべき金額を表しています。

3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産 - 負債)の額を明らかにします。また、基本金(維持すべき金額)に対する、純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

●事業活動収支計算書関係比率

分類	比率名	算式	評価
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	△
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 事業活動収入	～
	寄附金比率	寄附金 ÷ 事業活動収入	△
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	△
支出構成は適切であるか	人件費率	人件費 ÷ 事業活動収入	▼
	教育研究経費比率	教育研究費 ÷ 事業活動収入	△
	管理経費比率	管理経費 ÷ 事業活動収入	▼
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費 ÷ 学生生徒等納付金	▼
	消費収支比率	事業活動支出 ÷ 事業活動収入	▼

(注) 1. 財務比率の評価 (△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない)

2. 総資金 = 負債 + 基本金 + 繰越収支差額 自己資金 = 基本金 + 繰越収支差額

8. 監事監査報告書

監事監査報告書

学校法人 別府大学
理事長 二宮 滋夫 殿

平成 28 年 5 月 10 日
学校法人 別府大学

監事 此本 英一郎
監事 三浦 義人

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人別府大学寄附行為第 15 条の規定に基づき、平成 28 年度(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 理事会および評議員会に出席して業務の報告を聴取し、また重要な決裁書類等を閲覧し、業務の妥当性を検討しました。
- (2) 重要な財産については、会計帳簿と証憑書類との実査、照合等を行いました。
- (3) 公認会計士から会計監査の報告を受け、あるいは適時その監査に立ち会い、計算書類等の妥当性を検討しました。
- (4) 企画・監査室から内部監査についての報告及び説明を受けました。

2. 監査意見

- (1) 学校法人別府大学の業務は適正であり、その計算書類等は学校法人の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1.評価の充実

- ① 「I の 1 (11) 管理運営体制の改善に関する具体的方策」に掲げたとおり、PDCA サイクルと自己点検評価の基礎となるデータ収集・分析を専門に行うため、昨年度設置した IR 委員会の最初の取組みとして、事務局の既存データによるIRデータの収集整理を行い、それに基づいた『平成 27 年度自己点検評価書』を 12 月に刊行した。また、大学・短大の全部局から「27 年度活動実績」「28 年度活動計画」の提出を年度末に求め、各部局及び大学・短大全体の自己点検・評価を進めた。また、それを「教育研究発展計画 2012-2016」の項目に沿って整理し、中期計画のフォローアップを行い、PDCA サイクルによる改革を進めた。さらに、これらをベースに、法人に「27 年度事業報告」「28 年度事業計画」を提出した。
- ② 大学・短大ともに 24 年度機関別認証評価（第三者評価）で指摘された事項について、取組状況を確認し、I の 1 の記載のように業務改善を進める。24 年度に大学が指摘された「改善を要する点」に対しては、7 月に「認証評価に対する改善報告書」を日本高等教育評価機構に提出し、機構から 12 月に「改善報告等に対する審査の結果」を受領した。

VII 情報公開や情報発信等

大学・短大ともに 24 年度機関別認証評価（第三者評価）で指摘された事項について、取組状況を確認し、I の 1 の記載のように業務改善を進める。24 年度に大学が指摘された「改善を要する点」に対しては、7 月に「認証評価に対する改善報告書」を日本高等教育評価機構に提出し、機構から 12 月に「改善報告等に対する審査の結果」を受領した。

VIII その他事業運営

1.学生等の募集活動

(基本方針)

1. 各学校とも教職員を挙げて学生・生徒等の募集に努めるとともに、学校間で相互に連携し、学園内における上級学校への進学を推進した。
2. 大学・短期大学部（以下、短大という）に関しては、学生募集戦略会議（以下、戦略会議という）を年度当初（5 月 18 日）と年明け当初（1 月 28 日）に開催し、推薦系入試と一般系入試・センター試験利用入試に対する戦略を策定するとともに、この戦略に基づき、学生募集統括部（以下、統括部という）が県内・県外・海外の募集組織を主導し、また学部・学科と連携して募集活動を展開した。
3. 統括部は学部・学科と連携・協力し、以下のような募集活動を展開した。

(1) 高校生を対象とした県内・県外募集の推進

- 1) 大学については、昨年と比較し、文学部が入学者を減らし（▲16 名）、国際経営学部と食物栄養科学部が入学者を増加させた（国経+12、食物+22）ことを踏まえ、以下のような取り組みを行った。
 - ① 文学部：入学者の減少傾向を踏まえ、国際言語・文化学科については、海外研修プログラムの推進を提言した。史学・文化財学科については、ニューズレター等による学科情報の発信を提言するとともに、業者の Web 企画を採用した。人間関係学科については、県下の福祉科を開設する高校（大分南・佐伯豊南）との連携事業を実施した。
 - ② 食物栄養科学部：堅調な入学動向を踏まえ、発酵食品学科の入学者の一層の伸張をはかるため、「食品香料コース」の宣伝に努めるほか、業者の Web 企画を採用した。
 - ③ 国際経営学部：入学者の増加傾向を維持するため、県内高校には公務員養成コースとしての観光・地域経営コースの宣伝に努めるとともに、金融機関への就職実績を強く宣伝し、県外高校についてはスポーツ特待制度を活用したスポーツ系の生徒の取り込みを図った。
- 2) 短大については、今年度の堅調な入学状況を維持するため、主として県内の高校を対象に、①昨年に引き続き食物栄養科・初等教育科・保育科の栄養士・保育士・幼稚園教諭等への就職実績を宣伝した。②また、

各科の特色として、食物栄養科の食育活動、初等教育科の研究会活動や公立の幼稚園・保育園への就職、専攻科初等教育専攻の小学校教諭への採用を強調した。③さらに初等教育科保幼コースと保育科について、志願者の偏重が生じないように各科の差別化にも配慮し説明を行った。

(2) 地元・地域社会との連携・協力

1) 高大連携の推進

本学は高校生を対象に全学オープンキャンパス（年間3回）や学科ごとのセミナーを開催するほか、①高校との単位互換協定に基づく授業、②高校の「テーマ研究」型授業のサポート、③高校生の「大学体験学習」の受け入れ、④高校の「進路学習」のための出向授業、⑤高校への「出向大学説明会」、⑥高校PTAの「大学訪問」の受け入れといった形態で、積極的に高大連携事業に取り組んでいる。今年度（平成28年2月末現在）は上記②のタイプを1校1件、③のタイプを9校14件、④のタイプを1校1件、⑤のタイプを30校30件、⑥のタイプを4校4件実施した。この外に県内外の高等学校が業者を介して実施する「進路ガイダンス」にも積極的に参加した。

2) 地元・地域社会への広報

今年度、県内における大学・短大のアピール度を高めるため、①7月と11月にオープンキャンパスと一般入試・センター試験利用入試に向け、県下3放送局（TOS、OBS、OAB）を通して約90本のテレビCMを放映した。また、大分駅ビル1階コンコースの電光掲示板に、年間を通して学園各学校のCMを掲出した。

(3) 海外募集の推進

- 1) 従来、留学生を多く受け入れながら、近年、海外からの入学者を減らしている国際言語・文化学科と国際経営学科に関し、その教学内容のうち当該国の留学生が強く関心を示すマンガ・アニメーションコースと観光・地域経営コースについて積極的に宣伝し、志願者の確保に努めた。
- 2) 今年度も海外募集のベースとなる連携機関・協定学校との連携を強めることに努め、以下の募集活動を展開した。
①中国には、2回（4月・8月）、韓国には1回（9月）赴き、中国の上海山本教育信息諮詢有限公司・上海工商職業技術学院・上海外国语大学賢達学院・大連外国语学院留学センター・烟台通達日本語学院、韓国のソウルカザ日本語学校・ジョンアン日本語学院・大田カザ日本語学校・利川高校・利賢高校・大田国際通商高校等を訪問した。
②海外の教育機関（高校・短大・大学）と交流協定を視野に入れた連携を図り、中国浙江省沿海部（寧波ほか）の開拓を進めた。
③海外の協定校との間で学生間の交流を推進することに努めた。今年（平成28年）1月に韓国のジョンアン日本語学院の訪問団10名が来学し、本学在学の同学院卒業生と交流した。
④留学生を募集するための条件整備として、「留学生受け入れマニュアル」に基づく適正な受け入れと留学生の在籍管理に努めた。

2.広報活動

「Iの1(10)広報活動の強化に関する具体的方策」に掲げた事業計画に対する具体的取組内容に記載したとおり、計画の実施に努めた。26年度に設置した大学・短大合同の「広報室」において、学外者とくに高校生に向けたPR活動に重点を置き、広報誌「Be-News」の刷新、SNSを使った情報発信、ホームページのリニューアル、プレスリリースの充実を軸に取り組んだ。

3.施設・設備の整備・活用等

(1) 施設マネジメントとキャンパス環境

平成27年度事業計画「X 施設・設備に関する計画」に掲げた施設整備については、1号館改築工事等全てを実施し、教育研究環境の改善を図った。さらに、平成27年度補正予算事業で、1号館南棟の解体工事を行った。

(2) 教育研究設備

教育研究用設備の整備については、私立大学戦略的研究基盤整備事業（文科省）により、発酵食品学科で使用する高機能の分析システム等の導入を図った。

4.安全管理

(1) 安全衛生管理

インフルエンザ等の感染症への対応については、定例役員会や衛生委員会を通じて周知、予防に努めている。

(2) 安全確保

- ① 平成27年12月に施行された労働安全衛生法に基づき、教職員のストレスチェックシステムを構築するため、関係機関との協議を行うとともに制度化に向けて内部検討を重ねている。また、学生が個人相談できるオフィスアワー制度を引き続き実施した。
- ② 大規模地震等による災害発生を想定した危機管理マニュアルについては、各所属における管理マニュアルを再点検し、国、県、及び市町村の管理マニュアルに基づき検討した。
- ③ 大学や附属学校においては、公共施設に準じた避難所として取り扱われている。（第2体育館）
- ④ 火災避難訓練及び気象庁からの地震訓練速報を受信し避難訓練を実施した。
- ⑤ 別府警察署と連携して、大学近辺での不審者によるつきまとい等の被害の防止及び防犯意識の向上を目的とした防犯パトロール隊を学生有志の協力のもとに引き続き編成し、実施した。

5. 法令遵守等

- ① 新任教職員に対して、4月に法令遵守等に関する研修を実施している。
- ② 日常の決裁過程の中で、最新の規定として取り扱われるよう指導している。

6. 指定管理者施設の管理運営

- ① 「ゆふの丘プラザ」設置目的達成のため、職員全員が、おもてなしの心を持ち、施設各利用団体の研修目標が達成できる研修環境の提供や支援を行いながら、社会教育施設としての役割を果たしてきた。環境整備および利用者増については、課題への対応に努めてきた。
- ② 別府市国際交流会館の入居率は90%台を維持し、外国人留学生の宿泊施設として積極的に利用した。また、一般市民に対し、韓国語や英語講座等を開催するとともに、お茶会や七夕飾り、歩こう会など地域住民との交流を活発に行った。

IX 短期借入金の限度額

該当なし

X 長期借入金及び債券発行

該当なし

XI 重要な財産の譲渡・処分・担保

重要な財産の譲渡

今後の18歳人口の減少を考慮し、新1号館耐震改築工事については、最新の教育研究機能を充実させつつ、既存校舎よりも規模を縮小させた。

重要な財産の処分

別府大学1号館南棟を取り壊した。(2,095.03 m²)

XII 施設・設備の整備

(施設) 平成27年度事業計画に掲げた施設整備については、全て実施し、教育研究環境の整備を図った。

また、平成27年度補正予算事業で、18号館耐震改築工事の補助申請を行い申請どおり採択された。

・1号館耐震改築工事

- ・1号館南棟解体の実施設計および解体工事
- ・18号館改築の実施設計および解体工事
- ・26号館（新体育館）及び9号館（プール）の屋根等の改修工事
- ・ファンビレッジ寮、30号館（学生寮）の耐震診断 等
- ・香りの博物館ショップ増築及び駐車場用地取得

(設備) 平成27年度事業計画に掲げた設備整備については、全て実施するとともに、平成27年度私立大学戦的研究基盤整備で、食物栄養科学部の設備を整備した。

- ・食品発酵学科 勤いかぎ付ガスクロ質量分析GC/MSシステム
　　プロテインシーケンサー
- ・糖およびアミノ酸分析システム
- ・新1号館改築に伴う備品類等の整備 等

**XIII. 基礎データ（入学者状況、学生・生徒・園児数、学位授与数、卒業生進路状況、
大学・短期大学部職業別進路状況）**

1. 学生・生徒・園児数

(平成27年5月1日現在)

			定員		在籍者数							
学部・学科等			入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
大学院	前期	歴史学専攻	10	20	1	2					3	
		日本語・日本文学専攻	10	20	2	0					2	
		文化財学専攻	10	20	6	9					15	
		臨床心理学専攻	10	20	5	8					13	
		食物栄養学専攻	10	20	1	3					4	
	後期	小計	50	100	15	22	0	0	0	0	37	
		歴史学専攻	3	9	0	0	0				0	
		日本語・日本文学専攻	3	9	0	1	3				4	
		文化財学専攻	3	9	0	0	0				0	
		小計	9	27	0	1	3	0	0	0	4	
大学院 計			59	127	15	23	3	0	0	0	41	
大学	文学部	国際言語・文化学科	120	480	69	81	82	114			346	
		史学・文化財学科	120	480	80	83	100	112			375	
		人間関係学科	80	320	50	45	69	60			224	
		小計	320	1,280	199	209	251	286			945	
	食物栄養科学部	食物栄養学科	70	294	83	65	82	68			298	
		発酵食品学科	60	250	38	34	38	24			134	
		小計	130	544	121	99	120	92			432	
	国際経営学部	国際経営学科	120	480	79	75	70	129			353	
		小計	120	480	79	75	70	129			353	
	別科	別科日本語課程	80	80	44						44	
大学 計			650	2,384	443	383	441	507			1,774	
短期	大学部	食物栄養科	50	100	59	53					112	
		初等教育科	150	300	188	179					367	
		保育科	60	120	63	65					128	
		小計	260	520	310	297	0	0	0	0	607	
	専攻科	福祉専攻	35	35	15						15	
		初等教育専攻	10	20	13	14					27	
		小計	45	55	28	14	0	0	0	0	42	
	短期大学部計		305	575	338	311	0	0	0	0	649	
大学院・大学・短大 合計			1,014	3,086	796	717	444	507	0	0	2,464	
附属学校	明豊高等学校	普通科	160	480	135	94	129				358	
		看護科・(専攻科)	40	200	30	45	44	31	28		178	
		(通信制) 普通科	75	300	20	30	40	31			121	
		高等学校 小計	275	980	185	169	213	62	28	0	657	
	中学校	明豊中学校	40	120	48	37	45				130	
		小学校	70	420	52	54	56	59	53	49	323	
	幼稚園	附属幼稚園	40	140	27	39	40				106	
		明星幼稚園	30	210	45	58	66				169	
		幼稚園 小計	70	350	72	97	106	0	0	0	275	
	看護専門学校	看護専門課程	40	80	40	44					84	
	保育園	境川保育園	70	70	71						71	
		春木保育園	70	70	71						71	
保育園 小計			140	140	142	0	0	0	0	0	142	
附属学校合計			635	2,090	539	401	420	121	81	49	1,611	
総合計			1,649	5,176	1,335	1,118	864	628	81	49	4,075	

(注) 1. 幼稚園の在籍者数欄は、1年に3才児、2年に4才児、3年に5才児の在籍者数を示す。

2. 保育園の在籍者数欄は、1年に乳幼児から5才児までの在籍者数を示す。

2. 学位授与数							
大学院		(平成28年3月31日現在)					
学 位	修士		課程博士		論文博士		累計
	27年度	累計	27年度	累計	27年度	累計	
歴史学専攻	1	97	0	1	0	1	
日本語・日本文学専攻	0	104	1	14	1	4	
文化財学専攻	6	150	0	2	0	1	
臨床心理学専攻	7	84	-	-	-	-	
食物栄養学専攻	3	15	-	-	-	-	
計	17	450	1	17	1	6	

3.学生・生徒納付金(年額)				(平成27年度入学生)
				(単位:円)
別府大学大学院	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学研究科	150,000	400,000	—	200,000
食物栄養科学研究科	150,000	400,000	—	400,000
別府大学	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
文学部	200,000	680,000	100,000	110,000
国際経営学部	200,000	680,000	100,000	110,000
食物栄養科学部	200,000	840,000	130,000	120,000
別府大学別科	入学金	授業料	施設設備費	教育研究料
日本語課程	150,000	500,000	—	—
別府大学短期大学部	入学金	授業料		教育研究料
初等教育科	200,000	590,000	130,000	100,000
保育科	200,000	590,000	130,000	100,000
食物栄養科	200,000	590,000	130,000	120,000
専攻科	220,000	550,000	—	60,000
明豊高等学校	入学金	授業料(月)	施設設備費	
全日制				
普通科	120,000	25,000	80,000	
看護科	120,000	26,500	80,000	
看護専攻科	—	35,000	—	
通信制	入学金	授業料(月)		
普通科	40,000	15,000		
明豊中学校	入学金	授業料(月)	施設設備費	
	60,000	23,000	30,000	
明豊小学校	入学金	授業料(月)	教育充実費(月)	
	60,000	17,000	4,500	
附属幼稚園	入園料	保育料(月)	バス料金(月)	
3才児	47,000	20,000	5,000	
4才児	47,000	19,000	5,000	
5才児	47,000	15,000	5,000	
明星幼稚園	入園料	保育料(月)	教育充実費(月)	
3才児	30,000	15,000	4,100	
4才児	30,000	14,000	4,100	
5才児	30,000	13,000	4,100	
附属看護専門学校	入学金	授業料	実習費	
看護専門課程	300,000	500,000	50,000	

4. 奨学金

人物・学業ともに優れかつ健康であり、経済的理由により修学困難な学生に対し、①別府大学・別府大学短期大学部独自の奨学金制度、②日本学生支援機構奨学金制度、③地方自治体及び民間育英団体の奨学金制度があります。

①は、平成21年度新たに設けられた制度です。②は日本学生支援機構が運営する奨学金制度で、無利子貸与(第一種奨学生)と有利子貸与制度(第二種奨学生)があります。③は主として留学生を対象とした奨学金制度で、日本政府の学習奨励費、大分県や別府市の奨学金あるいは各種の民間団体の奨学金があります。その他にスポーツに優れた学生に対する特待制度もあります。

(主な奨学金)

種類	募集時期	採用人数	申請資格・奨学金額等
別府大学・別府大学短期大学部奨学金	入学の前年度	大学、短大とも若干名	人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生 入学金免除、授業料免除(全額免除・半額免除)
日本学生支援機構奨学金	入学前年度4月 (予約採用) 入学後の4月中旬	平成27年度実績 (大学院 修士) 第一種 5名 第二種 3名 (大学) 第一種 96名 第二種 150名 (短大) 第一種 108名 第二種 68名	学業成績、家計状況、面接、健康等で審査 (大学院) (第一種奨学金) 修士 50,000円/月又は 85,000円/月 博士 80,000円/月又は122,000円/月 (第二種奨学金) 50,000円/月、 80,000円/月、 100,000円/月、 130,000円/月、 150,000円/月のいずれか (大学・短大) (第一種奨学金) 自宅通学 54,000円/月 自宅外通学 64,000円/月 (短大53,000円/月) (短大60,000円/月) 大短共通 30,000円/月 のいずれか (第二種奨学金) 30,000円/月、 50,000円/月、 80,000円/月、 100,000円/月、 120,000円/月のいずれか
自治体・民間育英会奨学金	入学後	自治体・団体で異なる	申請資格は自治体・団体で異なる。 団体としては電通育英会(貸与)、壽崎育英会(給付)、交通遺児育英会(貸与)、あしなが育英会(貸与)など
別府大学、別府大学短期大学部スポーツ特待制度	入学の前年度	大学、短大とも若干名	スポーツで秀るとともに、学業にも努め、本学学生の模範となる学生。 入学金免除、授業料免除(全額免除・半額免除)

(留学生対象奨学金)

種類	支給機関・団体	採用人数	奨学金
国費外国人留学生奨学金	日本政府		大学院生 (博士) 145,000円/月 (修士) 144,000円/月
JEES一般奨学金	(財)日本国際教育支援協会	平成27年度実績 大学院 1名 大学 1名	30,000円/月
学習奨励費	日本学生支援機構	大学院 1名 大学 8名 短大 2名 別科 2名 ※大学半年2名 ※大学院半年1名	大学院生 48,000円/月 学部学生 48,000円/月
大分県奨学金	大分県	大学11名、短大2名	30,000円/月
(その他) 日本国際教育支援協会一般奨学金、 ロータリー米山奨学金、平和中島奨学金、横萬奨学金、JASSO短期留学生、JENESYS短期留学生、交流協会奨学金、二階堂大学留学奨学金			※その他の奨学金 平成27年度実績 ロータリー米山奨学金(大学3名)、 横萬奨学金(大学1名)、二階堂大学留学奨学金(大学10名) 壽崎育英財団奨学金(大学3名)、朝鮮奨学会(大学1名)

(2) 教育ローン制度

本学校法人では、大手信販会社と提携し、別府大学、短期大学部及び看護専門学校へ進学する高校生、または在学する学生の保護者が納入する学納金を対象とした学費ローンの取り扱いを行っています。金利は固定で年4.2%、利用金額は10万円以上500万円以下から、申し込みは隨時、留学生は対象外となっています。

5. 卒業生進路状況(平成27年度)

大学院修了生

項目 専攻	歴史学		日本語日本文学		文化財学		臨床心理学 (修士)	食物栄養学 (修士)	計
	(博士前期)	(博士後期)	(博士前期)	(博士後期)	(博士前期)	(博士後期)			
修了者数	1				6		7	3	17
進学者数	0				0		0	0	0
その他	0				1		0	2	3
就職希望者数	1				6		7	1	15
就職決定者数	0				6		7	1	14
就職率 (%)	0%				100%		100%	100%	93%

学部卒業生

項目 学科	国際言語・文化学科	史学・文化財学科	人間関係学科	食物栄養学科	発酵食品学科	国際経営学科	計
卒業者数	88	93	49	63	22	97	412
進学者数	0	8	7	0	2	0	17
その他	41	12	8	8	4	61	134
就職希望者数	47	73	34	55	16	36	261
就職決定者数	39	64	30	53	15	35	236
就職率 (%)	83%	88%	88%	96%	94%	97%	90%

短期大学部卒業生

項目 科	食物栄養科	初等教育科	保育科	計
卒業者数	51	176	64	291
進学者数	1	31	0	32
その他	1	2	1	4
就職希望者数	49	143	63	255
就職決定者数	48	135	59	242
就職率 (%)	98%	94%	94%	95%

短期大学部専攻科修了生

項目 専攻	福祉	初等教育	計
修了者数	15	14	29
進学者数	0	1	1
その他	2	0	2
就職希望者数	13	13	26
就職決定者数	13	7	20
就職率 (%)	100%	54%	77%

看護専門学校卒業生

項目 課程	看護専門
卒業者数	41
進学者数	0
その他	0
就職希望者数	41
就職決定者数	41
就職率 (%)	100%

高等学校卒業生

課程 項目	全日制			通信制	計	進学先内訳	
	普通科	看護科	看護専攻科			区分	進学者数
卒業者数	129	44	28	33	234	(大学)	
進学者数	111	43	1	3	158	私立大学	61
その他	2	0	0	2	4	(うち別府大学)	(16)
就職希望者数	16	1	27	28	72	国公立大学	9
就職決定者数	16	1	27	28	72	計	70
就職率 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	(短大等)	

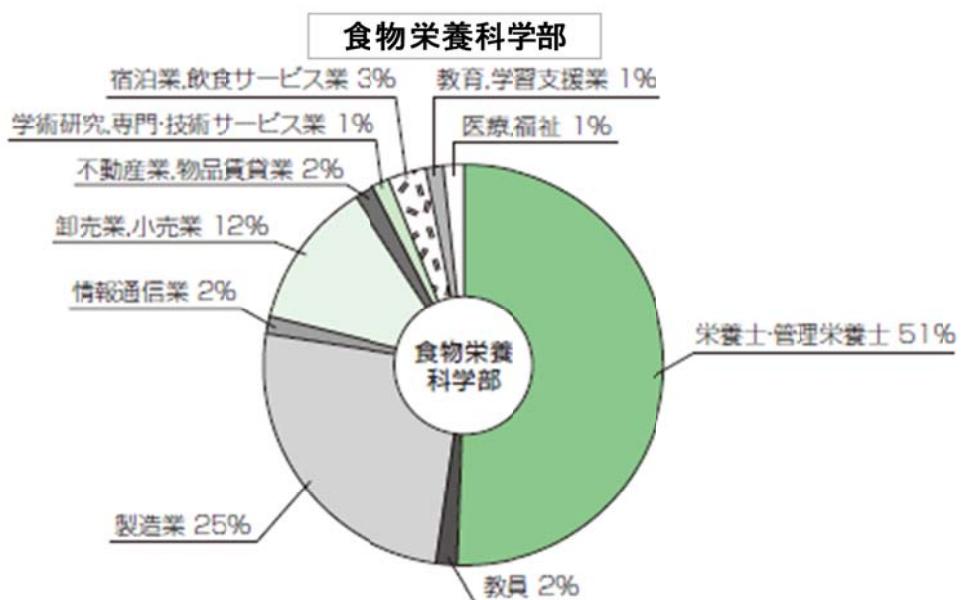
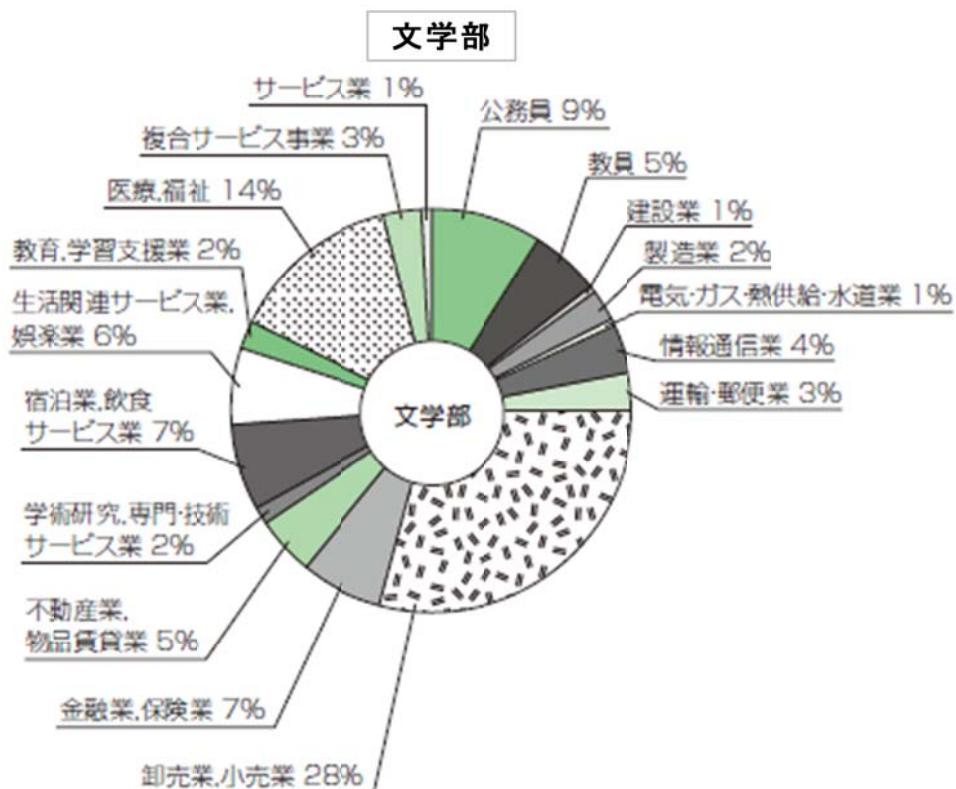
(注)

大学院・大学・短期大学の卒業者数には、平成27年9月卒業者数を含む
就職希望者、決定者数は日本人卒業生についての人数

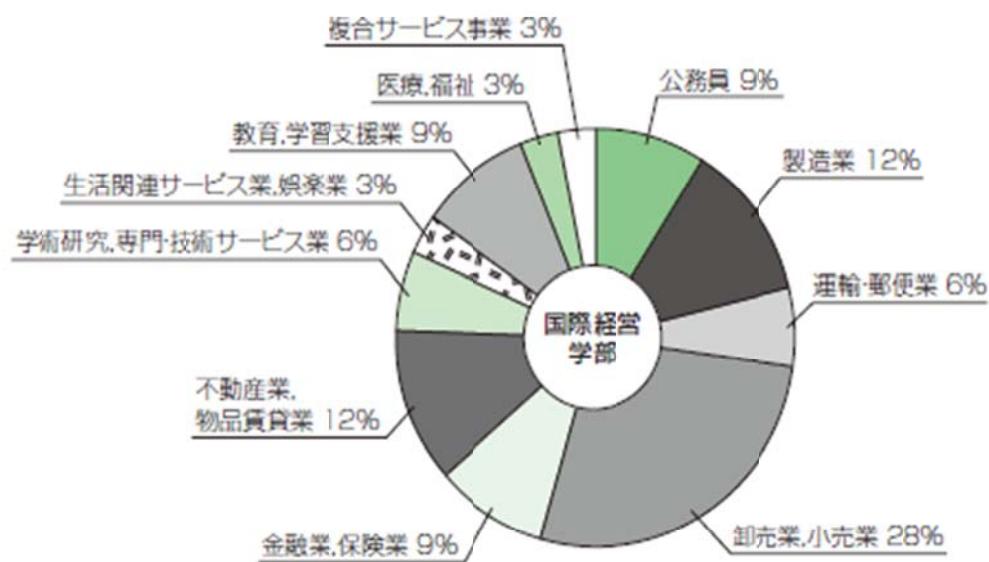
留学生は、「その他」の人数に含む

私立短期大学	17
(うち別府大学短大)	(13)
国公立短期大学	4
専門学校	25
内部進学 (看護専攻科)	42
計	88
合計	158

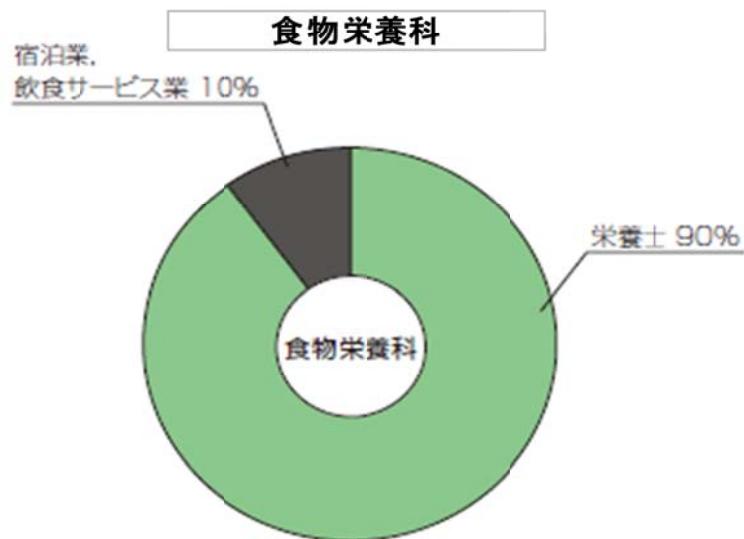
6. 大学・短期大学部業種別進路状況(平成28年4月1日現在)

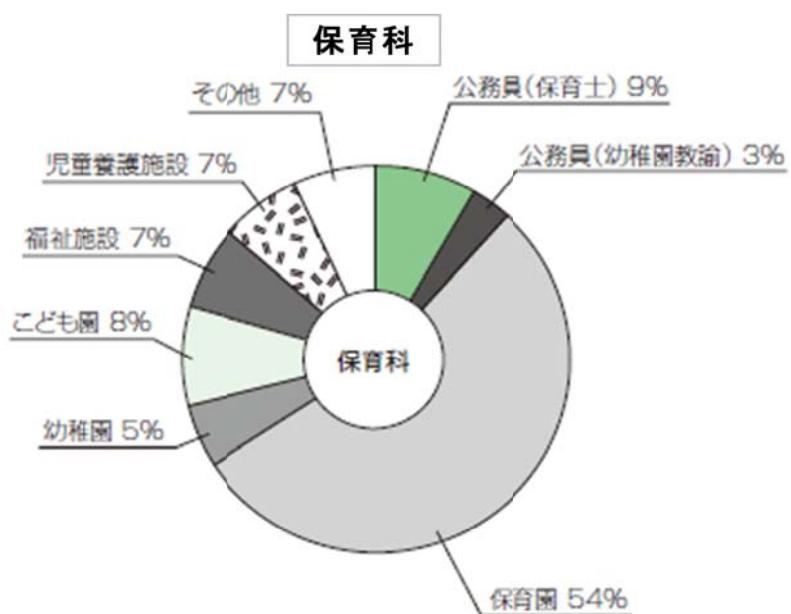
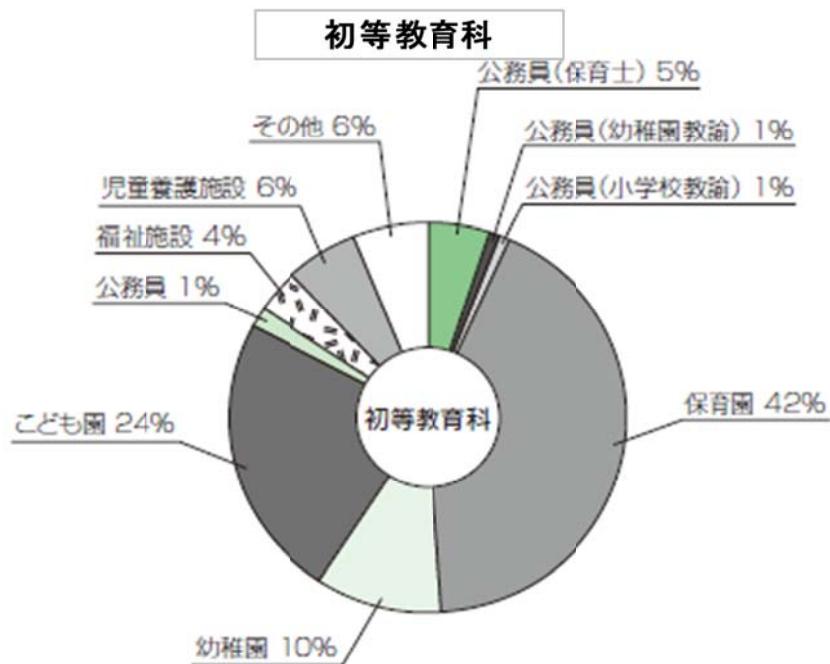


国際経営学部



食物栄養科





7. 学習環境(キャンパス等の概要)

キャンパス名等	所 在 地	面 積		摘要
		土地(m ²)	建物(m ²)	
別府キャンパス	〒874-8501 大分県別府市北石垣 82	82,560	54,849	文学研究科 食物栄養科学研究科 文学部 食物栄養科学部 国際経営学部 別科日本語課程 短期大学部 (食物栄養科、初等教育科、 福祉専攻、初等教育専攻) 附属幼稚園 附属看護専門学校 大分香りの博物館
大分キャンパス	〒870-0868 大分県大分市野田 380	62,540	7,283	短期大学部 (地域総合科学科、保育科)
明豊キャンパス	〒874-0903 大分県別府市野口原 3088	46,605	17,523	明豊高等学校 明豊中学校 明星小学校 明星幼稚園
宇佐教育研究センター	〒872-0101 大分県宇佐市大字高森 1382	8,724	706	
日田歴史文化研究センター	〒877-0025 大分県日田市田島 2 丁 目 228-5	474	280	
境川保育園	〒874-0910 大分県別府市石垣西 2 丁目 3 番 15 号	1,312	464	
春木保育園	〒874-0973 大分県別府市春木 1 組	1,727	359	
ゆふの丘プラザ	〒879-5113 大分県由布市湯布院町 川西 1200-8	65,015	5,800	
湯布院研修センター	〒879-5102 大分県由布市湯布院町 川上 1417	3,030	673	
国際交流会館	〒874-0023 大分県別府市上人ヶ浜 町 2 番 12 号	1,611	2,102	